

9 月 1 4 日（第 1 日）

9月14日（水）第1日 午前10時00分開議

出席議員

1番	浜 先 秀 二	2番	上 松 英 邦
3番	吉 野 伸 康	4番	山 本 秀 男
5番	大 石 秀 昭	6番	片 平 司
7番	沖 元 大 洋	8番	野 崎 剛 睦
9番	胡 子 雅 信	10番	林 久 光
11番	住 岡 淳 一	12番	山 根 啓 志
13番	登 地 靖 徳	14番	浜 西 金 満
15番	山 本 一 也	16番	新 家 勇 二
17番	山 木 信 勝	18番	扇 谷 照 義
20番	上 田 正		

欠席議員

なし

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	田中 達美	副市長	正井 嘉明
教育長	万治 功	総務部長	土手 三生
政策推進特命参事	河下 巖	市民生活部長	川寄 純司
福祉保健部長	徳永 信幸	産業部長	瀬戸本三郎
土木建築部長	石井 和夫	会計管理者	川尻 博文
教育次長	木戸佐夜子	消防長	岡野 数正
企業局長	今宮 正志	総務課長	浜村 晴司
財政課長	久保 和秀	企画振興課長	有馬 博之

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	玉井 栄藏
議会事務局次長	平井 和則

議事日程

日程第1	諸般の報告
日程第2	会議録署名議員の指名
日程第3	会期の決定
日程第4	一般質問

開会（開議） 午前１０時００分

○議長（上田 正君） おはようございます。

ただ今の出席議員は、１９名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成２３年第４回江田島市議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ御手元に配付したとおりであります。

日程第１ 諸般の報告

○議長（上田 正君） 日程第１、「諸般の報告」を行います。

田中市長から、報告事項がありますので、これを許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） みなさん、おはようございます。

第４回江田島市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、御出席をいただきましてありがとうございます。

また、市民の方々には、早朝から定例会の傍聴にお越しいただきまして、心からお礼申し上げます。

さて、東日本大震災から半年を経過いたしました但、被災地はいまだ厳しい現状で、今後も長期にわたる息の長い復興支援策が必要と強く感じております。本市といたしましても、できる限りの支援を続けていきたいと思っております。

こうした中、混迷を続けていた国政も、９月２日、東日本大震災の復旧・復興と福島原発事故の収束を最優先課題に掲げ、野田新内閣が発足いたしました。

円高対策・デフレ対策、復興財源の捻出、第３次補正予算の早期編成など山積みの課題を抱えての船出となりましたが、国民視線に立った迅速な施策展開を切に願っております。

本市におきましも、国の政策次第で直接影響が懸念される制度や諸事業がありますので、今後の国の動向を注視しながら、それぞれ状況に即した対応を図ってまいりたいと考えております。議員の皆様御協力よろしくお願いいたします。

さて、６月２３日第３回定例会閉会後の市政の主な事柄につきまして、１１項目報告を申し上げます。

まず、１点目が、社会を明るくする運動江田島市大会についてでございます。

７月６日、農村環境改善センターで、社会を明るくする運動江田島市大会を開催いたしました。

法務省主唱の「社会を明るくする運動」は、毎年「更生保護の日」である７月１日から１ヶ月を強調月間として、全国各地でさまざまな催しが行われており、本市のそれに合わせて開いております。

当日は、約２７０人の参加者があり、比治山大学現代文化学部社会臨床心理学科の谷

渕真也助教による「コミュニティにおける非行防止活動」と題した講演、能美中学校2年生の森先日向子さんによる意見発表、市社会福祉協議会による東日本大震災の支援報告などがありました。

今後も、こうした活動を通じて、犯罪や非行のない明るい社会の実現に努めてまいります。

2点目が、夏の交通安全運動に伴う街頭啓発キャンペーン活動についてでございます。

7月10日、ゆめタウン江田島で、江田島市交通安全協会の役員を初め、江田島警察署員など約40人が参加して、「広島県夏の交通安全運動」に伴う街頭啓発キャンペーン活動を行い、市民の皆様に交通安全意識の啓発及び交通事故防止を呼び掛けました。

今後も交通安全協会の御協力により、交通事故の防止に努めてまいります。

3点目が、民泊体験モニター受入れについてでございます。

7月27、28の両日、1泊2日の日程で、大阪府の清風中学校の生徒を30人と教諭2人の計32人が、市内の一般家庭に宿泊して地域の方と交流を図りながら、シーカヤック体験、しらす漁体験など島での生活を体験いたしました。

この体験モニターは、交流人口をふやし、地域活性化を目指すことを目的に、民泊型修学旅行の誘致活動の結果、実現したものでございます。

今後は、本格的な事業の実施に向け、受入れ体制の整備・充実を図ってまいります。

4点目が、「みなとオアシスえたじま」の仮登録についてでございます。

小用港周辺が、国土交通省中国地方整備局から、7月28日付けで「みなとオアシスえたじま」に仮登録の認定を受けました。

7月30日、小用みなと公園で開催された第52回えだましポートプラザにおいて、仮登録記念式典を行いました。

この制度は、港を中心とした交流拠点づくりを目的に、港や周辺施設を登録し、国土交通省及び中国地方整備局が、シンボルマークの使用及び広報活動を支援するものです。

今後は、市商工会などをつくる「みなとオアシスえたじま運営協議会」を中心に、多くの市民や観光客が訪れる魅力ある港、島内情報発信の充実などに取り組み、本登録を目指します。

5点目が、江田島市安全・安心まちづくり市民の集いについてでございます。

7月30日、沖美ふれあいセンターで、江田島市防犯連合会の主催で、江田島市安全・安心まちづくり市民の集いが開催されました。

「安全・安心で、日本一住みよいまちづくり」の実現を目指すことを目的としたこの集いには、市民、各種団体、各事業所、江田島警察署員など約370人が参加いたしました。

この集いでは、安全・安心まちづくり書道大会の表彰を初め、「安全・安心まちづくり宣言」及び「暴力追放宣言」を行いました。

また、広島県警察本部の前田英雄警視による「暴力団排除の必要性について」の講演、江田島警察署員による寸劇及び広島県警察音楽隊による演奏が行われました。

今後も、この市民の集いを通じて、市民協働による防犯活動を展開し、防犯意識の

高揚と地域安全活動の普及・啓発を図ってまいります。

6 点目が、サマーフェスタ江田島 2 0 1 1 についてでございます。

8 月 2 日、海上自衛隊第一術科学校を会場に、サマーフェスタ江田島 2 0 1 1 が、東日本大震災の復興支援イベントと位置づけて開催されました。

このイベントの趣旨に御賛同いただいた企業、団体、そして多くの市民の方からの協賛金により、「届けよう江田島の絆 東北へ」を合い言葉に、2 年ぶりに江田島湾海上花火大会も同時開催され、市内外から約 5、0 0 0 人の来場がありました。

会場では、東北地方の物産販売及び被災地支援のパネル展示を行い、売上金の一部を義援金として被災地に届けることができました。

また、花火の打ち上げ開始に先立ち、来場者全員で黙祷を行い、東日本大震災で犠牲になられた方の御冥福と一日も早い復興を祈念いたしました。

開催に当たり御尽力いただいた自衛隊関係者及び各関係機関並びに企業、団体及び市民の皆様に対し、深く感謝申し上げます。

7 点目が、宮城県立気仙沼高校生徒歓迎レセプションについてでございます。

8 月 4 日、学習合宿のために国立江田島青少年交流の家を訪れた、宮城県立気仙沼高等学校生徒 1 2 人と教諭 1 人に対し、本市と国立江田島青少年交流の家が共催し、歓迎レセプションを開きました。

これは、広島県教育委員会が主催する、東日本大震災で被災した高校生に学習機会等を提供する「宮城県気仙沼高等学校学習支援プロジェクト」に招待された被災地の高校生が少しでもリラックス、リフレッシュできるように実施したものです。

このレセプションには、江田島市内の中高生 1 6 人も参加し、同世代での交流、懇談のほか、市内高校生及び市民グループによる音楽なども交え、有意義な時間を過ごすことができました。

8 点目が、飛渡瀬小学校統合に係る覚書の調印についてでございます。

9 月 1 日、教育長及び飛渡瀬自治会長の立会いのもと、本市と飛渡瀬小学校 P T A 会長との間で平成 2 4 年 4 月 1 日をもって飛渡瀬小学校が江田島小学校に統合することについての覚書を交わしました。

今後、円滑な統合に向けた準備を進めるとともに、体制を充実させてまいります。

9 点目が、集団救護救急訓練についてでございます。

9 月 9 日、能美町の高田栈橋で、消防本部、消防団、高田地区自治会、海上自衛隊、江田島警察署、企業局など 8 機関、8 4 人が参加して集団救護救急訓練を実施いたしました。

この訓練は、救急の日にちなんで行ったもので、高速艇が故障して栈橋に衝突し、多数の負傷者が発生したとの想定により、救急搬送の優先度を振り分けるトリアージ訓練、海への転落者を救出する救助訓練など、各関係機関との連携訓練に重点をおいて実施いたしました。

今後も定期的に訓練を行い、多数の負傷者が発生した場合における迅速な対応を図ってまいります。

1 0 点目が、各種定期総会等についてでございます。

このことについては、別紙１のとおり開催され、市長、副市長、教育長及び関係部課長が出席いたしました。

最後に１１点目、工事請負契約の締結についてでございますが、別紙２のとおり契約を締結いたしております。

以上で報告を終わります。

○議長（上田 正君） 以上で、市長の報告を終わります。

次に、議長報告をおこないます。

地方自治法第１９９条第９項の規定による定期監査の結果報告並びに地方自治法第２３５条の２第３項の規定による平成２３年５月から平成２３年７月に係る例月出納検査に対する監査の結果報告が、御手元にお配りしたとおり提出されておりますので、ご覧いただくようお願いします。

朗読は省略いたします。

以上で、議長報告を終わります。

これで、「諸般の報告」を終わります。

日程第２ 会議録署名議員の指名

○議長（上田 正君） 日程第２、「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第８１条の規定により、議長において、９番 胡子雅信議員、１０番 林 久光議員を指名いたします。

日程第３ 会期の決定

○議長（上田 正君） 日程第３、「会期の決定」についてを議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から９月２２日までの９日間にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から９月２２日までの９日間に決定いたしました。

日程第４ 一般質問

○議長（上田 正君） 日程第４、「一般質問」を行います。

その前にお願いを申し上げます。

類似した質問要旨は、議事進行の観点から質問者及び答弁者ともに重複をできるだけ避けていただき、簡潔にお願いしたいと思います。

それでは、順次一般質問を行っていただきます。

13番 登地靖徳議員。

○13番（登地靖徳君） おはようございます。

13番議員の登地靖徳でございます。

傍聴者の皆さんには、早朝からたくさんおいでいただきまして、まことにありがとうございます。

私の質問は3点でございまして、第1の質問は、今日本が抱える最重要議案であります。いわゆる福島原発とその以後のことでございます。それに、この江田島市がどうつないでいくか、からんでいくかという課題でございます。

それでは本文に入らせていただきます。

太陽光発電を前向きに取り組めということでございます。

東日本大震災を受けまして、エネルギーに対する受けとめ方が、大幅に変化していることは、皆さん方も御承知のことです。

日本の産業振興の動力源や、国民の生活向上のための電力等エネルギーを原子力に大きく依存してきましたが、この震災以降、政府においても、原子力依存度を低くして、代替エネルギーを高くするため、太陽光等を活用した発電が可能でないか検討に入ってきているわけでございます。

見えない放射性物質の脅威にさらされている福島県とその県民、野田首相の新政権にとっても、東日本大震災の復旧・復興と放射性物質による汚染の処理等は、政治の最優先課題になっております。

あわせて、電力改革とエネルギー政策の見直しは、優先度の高い課題でありまして、原発依存から脱却する路線は、政権の事業課題になってきております。

江田島市においても、現在使われてない日照時間の長い遊休土地がたくさん見受けるわけでございます。

例えば、大黒神島の採石場、沖美町是長地区のゴルフ場用地、あるいは大奈佐美島、さらには大柿町の南部地域その他でありまして、総面積は、数百ヘクタールから1、000ヘクタールになるものと考えられます。

これらの遊休土地に、大型のメガソーラーの建設が可能となれば、雇用と収益性が生まれてきて、江田島市が元気になるきっかけにもなると考えられるわけでありまして。

そして、先般の国会では、再生可能エネルギーの導入拡大が可決されまして、市としても、こうした企業を誘致する考えはないかと伺うところでございます。

続きまして、2点目でございますが、これは、江田島市でも優秀な人材が過去にも輩出されておられまして、現在にも、しっかり頑張っておられる方がいらっしゃいます。

この方々を、一生懸命に顕彰することによって、また、この江田島市の恩恵がくるんじゃないかという質問でございます。

ふるさと出身の偉人・賢人の顕彰をいうことでございまして、江田島市の誇りとして、若い人たちの目標を基本として、さらには江田島市の観光繁栄の力添えに、ふるさと出身の偉人・賢人の顕彰をし、称えて差し上げたらと考えますが、市長の所見をお伺いします。

そして、3点目でございますが、この江田島市も農業・漁業が主要な産業でござい

まして、その主要産業が、大変低迷しておるとというのが実態じゃないかと思うわけでございます。

そうした産業の振興を図るためにも、どうしたらいいかということで、3点目の質問でございます。

農産物・海産物等の直販所の開設振興をとということでありまして、江田島市においても、身近にあった商店の閉鎖が相次ぎ、高齢化が進行している地区住民は、買い物に大変不便を感じて、買い物難民が次第にふえてきているのが実態であります。

これら住民の福祉と、産業の振興の観点から、随所に直販所をつくれば、買い物難民の人々の役に立ち、市外からも多くの方が来て、地場産業の振興にもなると思うわけでございますが、市長さんの所見をお伺いします。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） お答えいたします。

まず初めに、再生可能エネルギー発電への取り組みについての御質問にお答えいたします。

太陽光発電は、二酸化炭素を排出しない特性により導入拡大が期待されております。

先の第177回通常国会において「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」、これはいわゆるエネルギー再生法という法律なんですけども、これが8月26日に成立しております。

この法案は、再生可能エネルギー源、いわゆる太陽光とか風力、それと水力、地熱、それからバイオマスを用いて発電された電気を、一定の期間・価格で電気事業者が買い取ることを義務づけるもので、平成24年7月1日からスタートします。

こうした国・県における動向等を注視しながら、諸問題を整理した上で、企業誘致の可能性を探ってまいりたいというふうに考えております。

次に、ふるさと出身の偉人・賢人の顕彰について、お答えいたします。

このたび、郷土出身者の偉人・賢人について調査いたしましたところ、思った以上に多くの方がおられました。

調査した現段階の名簿のうち、9名の方については、その人の偉業・功績を顕彰して、ゆかりの町などに石碑や銅像、文学碑または顕彰碑等が建てられております。

多分探せば、もう少しあるんじゃないかと思えますけれども、今わかっている時点では9名の方の顕彰碑などがございます。

郷土が生んだ偉人・賢人を顕彰し、時代背景やその功績、人となりを語り継ぐことは、同じ郷土の者として大切なことでありますが、あまり広く知られていないのが実状ではないかというように思っております。

このことから、まずは、市民の方に郷土からこのようなすばらしい人たちが輩出されていることを知ってもらうことが大事ではないかというように思いますので、その一つの方法として、市の江田島市の広報誌で、シリーズで御紹介するとか、また市のホームページなどで、その人を詳しく紹介して、一人でも多くの方に、郷土が生んだ偉人・賢人は、日本に誇れるほどの功績を残していることを知ってもらい、これから先も、皆

さんに語り継がれ、称えてもらえればというように思っております。

次に、直売所の開設についての御質問でございますが、議員御指摘のとおり、市内における商店の状況は、人口減少及び景気後退に伴う地域活力の衰退、売上不振、さらには、経営者の高齢化・後継者不足等により、事業規模の縮小や廃業が進行し、各地域内の商店は大きく変化しつつあります。

そのような中で、市民は地域内での買い物と交通機関を利用した地域外での買い物とに工夫をしているものと推察しております。

なお、議員御提案の直売所の開設につきましては、市商工会との連携を密にし、市民の買い物動向の状況把握に努め、状況に応じて、地域におけるまちづくり協議会・自治会等の組織及び市社会福祉協議会の活動とあわせて、適切な改善を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 13番 登地議員。

○13番（登地靖徳君） 立派な答弁をいただきまして誠にありがとうございます。

私なりにいろいろこの3点につきましては、補足的なものを調査している面もありますので、御披露して、参考にして、またいい江田島市ができたらと思いますので、今しばらく御静聴願いたいと思います。

今、国内の原発が54基あるそうであります。そして、そのうち稼働しているのは、その中の11基だけが稼働しておるようでございます。この今止まっておる休んでおる原発が再稼働をしなかったら、年末には6基になるそうで、さらに、その後の問題で、進展がなかったら、来年の5月には全国のすべての原発が停止するというように、新聞・テレビでは報道されておりました、そうすると、エネルギーというのは非常に問題いうか大変な事態が来ることが想定できるわけでございます。

そして今、メガソーラーというのは、横文字でございまして、知っておる方がほとんどだろうが知らない人もいらっしゃるかと思いますので、メガソーラーとはどういうことかと申し上げますと、出力1、000キロ以上の発電能力を持つ太陽光発電所ということでございます。

このことが、この原発以降に、大変脚光を得てきまして、今日本全国でどういう動きがあるかいうことを多少調査した結果を申し上げますと、三井化学とか東芝等が、80万平方メートルの用地を確保して、そこにメガソーラーを設置したいと。それで、東京海上とか三井物産も全国10カ所以上にですね、建設予定、いわゆる自治体と交渉中だそうでございます。

それからもう1点は、9月11日の中国新聞にもありまして、読まれた方もいらっしゃるかと思うんですが、いわゆるソフトバンク、孫さん、この方がこの点に関しましては大変前に出ておられまして、各市の自治体も、この孫社長を対象に、地域が、衰退している地域ですね、売り込みに懸命になっておることが、この9月11日の新聞には載っております。

それを申し上げますと、自治体の誘致熱に火をつけたソフトバンクの自然エネルギー事業は、計画策定に向けた作業が大詰めを迎えている。売り込みのあった候補地を中

心に、建設に向けた動きが本格化しておるというように書いております。

自治体もですね、いろいろと遊休の土地がたくさんありまして、手つかずの工業用地の造成地、あるいは休耕田、原野など、そういうものを、しっかり売り込んでおられるようでございますので、江田島市においても、そういう用地がたくさんあって、しっかりと売り込んで、この江田島市にメガソーラーが設置できれば、すばらしい江田島市になるんじゃないかということを考えるわけでございます。

それで、もう1点、原発以降の問題はですね、今後の日本でのエネルギー政策は、ドイツなどは原発いらないという運動、首相が唱えて、その流れになっておるわけでございまして、日本としてもそういう方向に序々に進んでいることがうかがえるわけでございます。

そういうことで、しっかりと、江田島市の遊休土地を何がしかの活用にして、この江田島市がすばらしいまちになるように、市長さん大変でございましょうが、御努力のほどよろしくお願いします。

それから、2点目です。

偉人・賢人のからみでございしますが、全国の観光地や地域振興策で栄えておる地域はですね、やはりこの方々たちが、たびたび出ておられるわけでございます。

その人たちの波及効果で、いろいろな物産が生産されておるわけでございまして、その偉人・賢人の生まれ育ち、生活あるいはそこでいろんな出来事が起因して、栄える地域がいっぱいあるわけでございます。

例を申し上げますと、歴史上の人物では、今日のたまたま新聞にもありますが、中国新聞の今日の版でございしますが、平清盛さんが来年の1月からNHKの大河ドラマに出演されるそうでございまして、近くの宮島、音戸はそれに便乗いうか、ロケ地の場所になるんで、それにあわせていろいろな展望を考えておられるようでございます。

それで今年の竜馬伝では、高知、長崎では、400億円以上の経済効果があったということで、やはり我々も、そこらを学んで、この地域を盛り上げていく方法があるんじゃないかと思うわけではございます。

皆さんの知った方ばかりでございしますが、今の平清盛さん、毛利元就、県外では明治維新をつくり上げた長州の人たち、高知土佐では坂本龍馬とか岩崎弥太郎、愛媛伊予では夏目漱石ですね、鹿児島では西郷隆盛さん、山陰では小泉八雲。去年はゲゲゲの鬼太郎で有名になった、境港。

こういうところはですね、そこで今言う方々が主題になっているいろいろな物語ができたり、地域振興策が成り立っておるわけでございまして、江田島市も例えば、灘尾弘吉さん、六角紫水さんを中心とした立派な方が出ていらっしゃるし、私の個人的な思いですが、まだまだこの方々の顕彰が、ちいと不足しているのじゃないかということがですね、考えるわけで、この方々を何かのこの形でやることによって、江田島市もドラマが生まれるか、観光バスがやってくるか、そういうことも考えられるわけで、その人たちをしっかりと顕彰する、検討するに値するんじゃないかと思ひまして、ここに取り上げてみました。

今の点で市長さん、2点何か思うことがあったら。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） まずメガソーラーの件ですけれども、いわゆるメガソーラーというのは、一般的には設置する基準の大きな判断として、まず土地の広さが一つ必要です。それからよく日が照るということが、もう一つ大事で、３点目に、送電するのが簡単にできるところではないと、送電がロスが出ますんで、送電のいろんな経費、設置とかそういう経費の面で、３点ほど大きな問題があるそうです。

孫さんはですね、ただ単純に全国の田や畑とか山とかそういう荒らしている所の面積を集めれば、これだけなるんじゃないかということで、現実には企業として企業化するには相当な無理な話が実はあります。

エネルギー再生法も先ほど答弁いたしましたように７月には成立しております。

具体的な中身は、実はまだなにも決まってません。

登地議員さんが言われるように、原子力発電をとめるという流れは、前回の６月の議会でも、ちょっと議論がありましたけれども、それは、間違いなしにそういう流れに、日本全体はそういう流れになっておりますので、これからはそういう自然エネルギーを利用することは間違いなし進むと思いますけれども、メガソーラーについては、そういう１番のやっぱりネックは、いわゆる採算が取れるか取れないかということですね。先ほど、この場所とかいうように具体的示されたわけなんですけども、やはり現実的には奈佐美とか、大黒神島からですね、できた電気を送る施設とか、そういうことを考えますと、現実的には不可能じゃないかと思います。ただし、島にそういう企業がおればですね、いいんです。よかろうと思います。

ただし、よく冷静に考えますと、いわゆる今まではどちらかという採算がとれなくても、そういうその啓発活動いうのですか、啓発運動のためにですね、もう採算を度外視して、例えば小学校へ一定の発電、数千万円かけて発電設備を、ソーラーを設置するとか、個人の方は、今、かなり高く購入、売電できるようになっておりますので、１０年とか、その単位でですね、元が取れるよというような形になっておりますので、この再生エネルギー法の中身がしっかり詰めてですね、１０年ぐらいでですね、大規模にやっても、元が取れるということになれば、一気に私は進むというように思います。

その場合に江田島市の中で、要するに採算を度外視してやるべきものも私はあると思います。

例えば学校、今度能美中学校を建設するようになっておりますけど、今も検討中ですが、それはもう、もうかるとかもうからないということではなしに、そういう取り組むべきものとですね、もう一つは、議員が言われるように、もう一つ商売として元が取れるか取れないかという、大体これから二つに分かれてくるかと思いますので、まずは、採算度外視した面からでもやっていこうということから始めます。

それと現在もやっとなるわけなんですけども、個人への補助金の制度とかいうことも、状況を見てこれからも拡大をして、ある町では、たくさんの駆け込みで申請があって足りませんということで、補助の補正を組んだりしておりますので、そこらへいくことも当然取り組むべきだと思います。

ただ全体として、大規模にやるのは、先ほども言いましたように、１、０００キロ

ワットいるんですけども、広島県が今進めておるのは県内でメガソーラーとして10カ所ですね、1カ所の面積が2ヘクタール以上、要するに2町歩以上、6,000坪以上の平らな、しかも電気を置くのに非常に近い所に、そういう施設があるようなところを選定して、広島県は取り組むということになっておりますので、これも成長産業ですので、その点についてはこれから慎重に取り組んで、できることから取り組んでいくことにしたいと思います。

次の顕彰碑とか、先人を称えるための、それで地元のいろんな産業とか、商業を活性化することについては、全国的にネームバリューのある場合には、うまくいっている場合もかなりあります。

当然うまくいってない場所もありますけれども、そういう江田島市として、全国規模の地域活性化をして、地域興しができるかいうと、まだまだ研究してみんといけんと思います。

特に六角紫水さんなども、実は江田島市に市内に六角紫水さんの作品が、ほんの限られた数点しかないということがあって、何かをしても、ただここが六角紫水さんが生まれた所なんですという程度のことしか実は今とかはできません。

ただ、その臨時的に例えばどこから借りてきて、そういうことをやることはできるかもわかりませんが、日常的、年間通じてそういうことをすることは、実際には非常に難しいんじゃないかというように思います。

ただ、難しい難しいというたんじゃいけんので、またそういう先ほども答弁がありました商工会とかいろんなところで連携を取りながら、できることから、やっていけばというように思っております。

以上です。

○議長（上田 正君） 13番 登地議員。

○13番（登地靖徳君） 今のメガソーラーの件は、これからの大きな課題でございまして、調べたところ、今、単価の問題が非常に、市長も申し上げましたように、単価が課題になっておるわけでございまして、これが外国のドイツ、スペインでは、これを固定価格で買い取る制度ができたそうです。そうしたら、このソーラーが、しっかりこう普及してきたという話も聞いておりますので、どうか江田島市も、やっぱりそこらをしっかり踏まえて、空き地の活用ということで、今後検討してもらえればありがたいと思います。

続きまして3点目でございますが、農業者も漁業者も、作ったり獲ったりすることは大変上手なんです。

ところがですね、売るほうが下手なというか、うまくいっていないのが実態。いうのはいわゆる市場とのメカニズムが合致しない。零細業者でできた小さい生産品は、市場のどういうんですか、流れに即応できないから、いくらいいものがあったって、二束三文、運賃が出るか出んかというような値段で返ってくるような例がたくさんあるわけでございます。

そういう少量の物を、いかに売るかいう意味でも、こういう直販所ができましたら、その方たちにも、やはり売り上げ向上につながるんじゃないかと思うわけでございまし

て、先般ですね、東広島市の西高屋というところへ他の用事で行ったらね、道の両サイドに、そういう直販所が小さいのがいっぱいあるわけです。いうことは、あのあたりは農産物が中心だと思うんですが、やはり農業にしても、それでいきいきしておるわけでございます。

この島でも、大柿町のさくらなんかでは、年取ったおばあちゃんもしっかりあそこで元気に野菜とか花とか果物をつくって、あそこで直販して、いきいきされておる近場の事例もありますので、あそこまで大掛かりな投資をしなくても、いわゆるあちこちに地域の皆さんの御希望に沿うた補助金制度とかですね、何かできるんじゃないかと思うわけでございます。

その点はどうでしょうか。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 確かにないよりは、たくさんある方が活性化すると思います。

ただ、一つ注意しなきゃいけないのは、例えば地元の商店がある場合には競合しますので、今でもそうですけども、何かする場合には、例えばこういう物産を売るだけではないに、ほかのことでもそうですけど、同じ商売の方が入ってくることは商売がたきになるということなんで、やはりそこらの市がやる場合には、そこらのことを十分注意しておかないとですね、トラブルの原因になります。市が税金を出してトラブルをわざわざ発生さすような事になりますので、それはやはり地元の例えば商工会とか、そういったことの調整を見ながらですね、するしか私はないじゃないかと思います。

ただ、本当にもう買い物もできないというような状況になればですね、やはり地域の自治会と協力して何らかの形で、市の方が応援するような形と、１度しますとやはり必要なものですから、なかなかやめることはできません。採算なども十分検討した上でですね、物事取り組まないと、ないからほいじゃいいですねという単純にその直売所をつくるだけでは長続きしないと思いますので、いろんな方法でですね、どういう方法が一番いいかと、例えば買い物しにくい場合には、今沖美地区の方ではデマンドバスを走らせておりますけれども、買い物便のバスを走らすとかですね、そういう直売所をつくるだけではなく、他の方法もあわせて考える必要があるんじゃないかというように思います。

ただ、言われる趣旨はですね、非常に買い物が不便になっということは、我々も十分理解しておりますので、今も、いろんないい方法はないかということで、検討したりしておりますので、議員さんが言われる直売所もその一つの選択の方法だと思いますので、今後もそのことにむけてですね、取り組んでいきたいというように思います。

○議長（上田 正君） 13番 登地議員。

○13番（登地靖徳君） 最後に、部長さん、課長さん、そこらにたくさんいらっしゃいますが、お願いというか、いわゆる私は思うんですが、いわゆる事務的に十分やったださる部長さん、課長さんで、伊達に選ばれたんじゃないくて、江田島市を担うエリート部の課長さんだと思うんです。

だから、事務をしっかりやるのは100点満点には、少し値しないんじゃないかと。やはりそういう立場の方は、やはり江田島市をどうしたらよいかという、事務的に

外の問題・課題に対しても、しっかりと取り組んでいただけたらと、今の３点の中にも、やはりその方々が、知恵の出し方によっては、しっかりといきてくる部分がいっぱい含まれておると思うんです。

もう１点、統合によりまして学校がいっぱい空いてきましたが、この学校の活用も、このままの姿勢でもう何年もそのままにされている部分がいっぱいあるんですが、この点に関しましても、今のようなことがありますので、どうか部課長さんも江田島市を担うエリートでございますので、どうかしっかりと、よろしくお願い申し上げまして、終わります。

○議長（上田 正君） 以上で、１３番 登地議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

１１時まで休憩を行います。

（休憩 １０時４８分）

（再開 １１時０２分）

○議長（上田 正君） 休憩を解いて、会議を再開します。

一般質問を続けます。

７番 沖元大洋議員。

○７番（沖元大洋君） おはようございます。

沖元です。

それでは、一般質問をさせていただきます。

今年の３月１１日に発生しました東関東三陸沖地震、つまり、また原子力発電所の爆発事故など、三重の苦を、一度に体験し、既に６カ月が過ぎております。

今でもなお、不自由な避難所生活を送っておられる多くの被災者の皆さんに対し、心よりお見舞い申し上げるとともに、復興に向けて日夜頑張っておられる県、市、町村の各関係者の頑張りに対して、心より敬意を表したいと思います。

私たち江田島市議会議員も、７月２０日から岩手県・宮城県など、被災地を視察して帰ったのでございますが、被災地を生で見て、自然災害の恐ろしさを目の当たりにして、その惨状のむごさ、まさに百聞は一見にしかずであります。

とても言葉では言いあらわすことはできません。

ただただ、心の中で、頑張れ、頑張れと祈っておりましたことを今でも覚えております。

明日は我が身かもしれません。

江田島市の行政も、我々市民も、いつ襲ってくるかわからない有事に備えて、常に気を引き締め、日々頑張っていかなばと改めて考えさせられました。

長くなりましたが、通告に基づき、市長にお尋ねいたします。

まず市長、あなたは平成２２年３月議会で、我々の同僚議員の一般質問の中で、このような質問を受けております。

市長、副市長とも、行政の仕事に関し、知識が浅く、現状で幅広い実行力が求められている時代の要請にこたえることができるのか、との質問に対して、市長、あなたは、このように答えております。

御存知のように、正井副市長は、教育畑を歩いてきた方です。また、私は民間企業を歩いてきたんで、議員の言われるような、そういう行政の行政畑は歩いておりませんので、若干そういう面では、議員が言われるように万全なということはとれん体制になっておりますけれども、いいですか、その分だけ、私の後ろにおられます各部長が、皆、我々を十分補えるような能力のある方が、それぞれ部長さん、課長さんになっておられますので、あまりそういった面では心配がないのではと考えております。と、このようにけいげいしく答えているのですが、覚えておられることと思います。

私自身、部署、部長職が、市役所の中に置かれていること自体、反対するものであります。これこそがむだの極みであると私は考えております。大都市の市役所であるのであればいざ知らず、人口3万人を切っている江田島市のような小さい市役所では、部署は必要ないと考えます。

市長、あなたは、今年度施政方針の中で、はっきりと公言しているではありませんか。いいですか。

施政方針の中で、行財政改革の着実な推進への取り組みとして、組織体制については、さらなるスリム化を図り、効率的な事業運営ができる組織の構築に取り組むとしているが、組織のスリム化は図られているとお考えか。

また職員の配置ですが、適材適所の配置がなされ、市民ニーズを把握し、住民福祉の向上に向けた各課題に対して、柔軟に対応する組織づくり、すなわち配置ですね、これができていると思われるかお伺いする。

市長は、常日ごろから江田島市観光客の誘致などいろいろと考えて頑張っておられると聞いておりますが、江田島市のおかれましては、インフラ整備は整っているのか。

市内に設置されている標識、観光に対する標識などは、利用客や観光客が、目的地へ安心して円滑に移動ができるような環境を整えるため整備し、利用者または観光客の利便性の向上と、江田島市のイメージアップを図るものと私は考えております。

しかしながら、4町が合併してから、もはや7年が経過しておるというのに、今なお旧町表示のままの市有施設が至る所にあるということは、職員、行政の方たちが、自分たちさえ、その意味がわかっておれば、観光客とか市民がわからなくても、それでいいのかという思いにさせられてなりません。

また、観光案内表示についても、方角・方向表示の欠如により、せっかく遠方から江田島市に来ていただいた観光客に対し、円滑な目的地への到達支援ができないことから、苦情を耳にします。

早急に、現状の把握と課題整理を行い、市有施設の表示、観光案内標識などの整備を急ぐべきだと思うが、各部、各課の仕事に対する取り組みについて、市長の考えを伺います。

何とぞ明快なる答弁を簡潔にお願いして、よろしく願いいたします。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） お答えいたします。

行財政改革（効率的な組織体制）の推進についてのお尋ねについてお答えいたします。

まず1点目の組織のスリム化についてのお尋ねであります。職員数で申し上げますと、本市の定員適正化計画に基づく、退職者不補充の原則によりまして、合併時の人数と比較すると、112人減少しております。今後も平成27年度までに、32人の職員を減少するという計画をしております。

次に、組織的な面で申し上げますと、毎年、組織再編の方針を立てまして、その方針に沿って、課とか室の統廃合等によるスリム化や行政課題に対応するため、いわゆる新しい組織をつくり上げたりなどしております。

今年度においては、行政課題に対応するために、「政策推進室」を新設しております。

2点目の職員の適材適所の配置や柔軟に対応をする組織づくりについてのお尋ねでございますが、適材適所については、職員一人ひとりが意欲とやりがいをもって業務に取り組むことができるよう、職員の実績、能力、それから適性等を考慮して人員配置を行っております。

また、職員に専門的・実務的な事務処理能力を養成させるとともに、積極的で柔軟な発想と豊かな感性を養わせるため、毎年、県などに派遣させ、派遣終了後は、本人が学んだ知識、技能を活かせる部署に配置させるなど、柔軟に対応できる弾力的な組織づくりに心がけております。

今後も、複雑多様化する住民ニーズに的確に対応できるよう適正な人員配置を行ってまいりたいというふうに考えております。

次に、市有施設・観光案内標識等の設置についてのお答えをいたします。

はじめに、市有施設についてですが、市外からの利用者や市民の多くの方が利用される施設の標識については、平成16年の合併当初に旧町名の表示から変更いたしました。

しかし、小規模施設などについては、議員の御指摘のとおり変更してないのが実情であります。今後は、施設状況を勘案しながら、順次変更していきたいというふうに考えております。

もう一つ、観光案内標識等についてですが、市観光協会との連携によりまして、逐次、設置しているところでありますが、利用者及び観光客の視点からは十分ではないと認識しております。

なお、本年度は市が主体となって、三高山（砲台跡）の施設案内等の表示板の設置や、クマン岳の登山案内標識と山頂に由来内容を表示する予定にしております。

また、観光協会では、古鷹山登山道案内標識や陀峯山登山口などの案内表示の改修を計画しております。

今後につきましても、市観光協会との連携を密にし、実態把握及び利用者や観光客の御意見を伺い、より効果的な標識の設置をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） 私は、市長さん常々この部署、部長制いうものに対して無駄であるという考えを持つとる一人ですが、私が調べた限りでは、地方公務員法、日本

国憲法、どこにもつくりなさい、市になったらつくりなさいとうたわれておらんのですけども、その点市長さんどのように考えておられとるん。どうしても部長、部署がいると考えておられるのですか。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 部制につきましては、今の本市の組織機構の中で、部制を今設置した方が、業務とかいろんな効率的な部分の中でスムーズにいくということで、今、部制をひいております。

一応部制につきましては、条例の方で部の設置条例を設けまして、その中で、部の役割とか部の名前とかいうのを明記させていただいております。

以上です。

○議長（上田 正君） 7 番 沖元議員。

○7 番（沖元大洋君） これはまた後で取りあげるとしまして、1 個 1 個各部署、適材適所かいうことをちょっとお聞きしますので、できるだけ市長さん答えてください。

まず市民生活部からいきます。

以前は税務課の中にあった収納推進課、なぜ税務課から新しく課を作って、はみ出でやっておるのか、ちょっと市長さん答えてください。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 今の収納推進課なんですが、今は市の大きな課題の中の一つといたしまして、滞納市税等の滞納が大きな課題となっております。

そういったことを踏まえまして、特にあの課を設置しまして、集中的にそういった滞納整理とかそういった部分を推進していくということで、課を設置させていただいております。

以上です。

○議長（上田 正君） 7 番 沖元議員。

○7 番（沖元大洋君） それもまた後でええわ。

それじゃついでに、市民生活部の中の大柿厚生文化センター、市長知ってですよ、近所ですから。ここの館長さんが、黎明会の事案に対して、著しく首を突っ込んで、10 年前に始まった話を首突っ込むばかりに、この2 年間で、よう事にしない。住民の方が困りはてて私のところに相談に。墓所移転なんです。黎明会と厚生文化会館のかかわり、仕事の内容ちょっと市長できましたら。

○議長（上田 正君） 川寄市民生活部長。

○市民生活部長（川寄純司君） 黎明会と江田島市厚生文化センターの関係につきましては、黎明会から土地はですね、市の方が借りて、旧大柿町時代から借りていたということで、以前そこには黎明会の事務所というんですか、職員の方が1 人おられて、あそこの中で、机を一緒にして仕事をしたという経緯があります。

以上です。

○議長（上田 正君） 7 番 沖元議員。

○7 番（沖元大洋君） ということは、厚生文化センターの館長は、黎明会の案件に対して首を突っ込むということは、持続剤がわりに仕事をこなしてあげているとこうい

うことですか。もう一度お願いします。

○議長（上田 正君） 川寄市民生活部長。

○市民生活部長（川寄純司君） はい、館長の仕事としましては、黎明会の仕事だけでなし、地域全体の相談ごとになることになっておりますので。

○議長（上田 正君） 7 番 沖元議員。

○7 番（沖元大洋君） 地域全体と今部長言われましたがね、コミュニティホールでしょう、文化センターは、いわゆる。コミュニティホールいう施設は、地域住民の生活をサポートするための、いわゆる会館なんですよ。

その方が首突っ込んで、地域住民のその黎明会の中の理事会が了承したにも、待て、それはいけんぞといって、館長さんが首を突っ込んで、混ぜくりかえして、1 年半も 2 年も、その話を延々と伸ばして、地域の住民の方々に苦痛を与え、その理事会の理事長さんが、わしは理事長をやめるぞとまでおっしゃったようなことを平気でやっておるんですよ。これどう思います。

私は、部長にも相談に行ったから知っとることでしょうから、これ今ここでどう思われる。

○議長（上田 正君） 川寄市民生活部長。

○市民生活部長（川寄純司君） その節には沖元議員さんには、色々とお骨折りをいただきまして、ありがとうございました。

その件につきましては、館長としましても、これまでのそういう墓地の経緯につきまして、不明確な点がありましたので、今後そういう墓所ですね、取り扱いにつきまして、皆さんが公平にできるように尽力したと私は思っております。

以上です。

○議長（上田 正君） 7 番 沖元議員。

○7 番（沖元大洋君） はいじゃあ百歩譲って部長さんが言われることが正当化しましょう。

これは、本当に私が 1 番言いたい適材適所かということなんです。

長い間何年この人が館長でぬるま湯にとっぷりつかってですよ。これ教育長がおられるから、あわせて聞いときますよ。この方、小学生を 4、5 人軽トラックの後に乗せて、町内をクルクルクルクル、土曜・日曜になったら空き缶をもらいに歩きよる。交通事故でもおこして、児童に事故、けがもしくは死亡、市長だれがどのように責任とるんですか。

市長ちょっとこの責任のぐあい聞きますよ。

○議長（上田 正君） 沖元議員をお願いします。

関係者の正常な感情を反発するような発言は控えていただきたいということで、お願いいたします。

節度ある発言をお願いします。

休憩します。

（休憩 1 1 時 2 3 分）

（再開 1 1 時 2 4 分）

○議長（上田 正君） 再開します。

田中市長。

○市長（田中達美君） 職員の適材適所の配置をしとるかという御指摘なんですが、我々はそれぞれ職員を配置する場合には目的を持って配置をするわけでございます。ぴったりのぴったりの本当にこの人じゃないとできんとかいう仕事も実はあります。

市民の皆さんは、本当に人員を配置したのが100%力を発揮するのを期待されとるわけなんですけど、人事を行う、400名の職員を動かす場合にはですね、実は我々のねらいの中には、新しく人材を、新しい部署へもって行って育てんにゃいけん場合もあります。

そうすると、その方は、例えもう市役所へ10年入っとろうが20年入っとっても初めての職場を経験するということもございますので、何しよるんなら10年も20年もたつと職員は何も分からんんじゃないかということも実は現実にはあります。

しかし、それもですね、その人をいろんな職場へ行って、いろんなことを経験してもらうて勉強してもらうためには、これも必要な配置でございます。

沖元議員さんがいわれたように、私も地元ですからわかります。

その場合も、やはり彼が地元で1番よく地元の事情をよく知ってって、非常に地域の生活相談にのったりする場合には、我々は彼が適任者じゃ思うて、実は何年も何年もあそこへ配置しております。

我々の中でも、特に生活、地域のああいいう館長さん、隣保館の館長さんなどについてはですね、原則で3年で替えたいわけなんですけど、地域から要望される場合があつて長くなる場合もありますし、人員配置の都合で長くなる場合もありますし、いろんな人を動かしますんで、100%、本当にこれがいい人事配置かということについてはですね、我々もたぶん、今まで誰も口を出してこんと思ひますけれども、100%これで万全だという人員配置はですね、それは私も率直に認めざるを得ないと思ひます。

そういった中でですね、日常的に他の部分でもいろんな問題抱えたり、なかなか判断がどうかという非常に難しい判断をすることが出てきます。

また相談されるとですね、相談されることは非常に解決が難しいことなど相談されるわけなんで、解決できるようなことは自分で、皆それぞれの方が市民の方が解決しますけど、生活相談じゃなんかの場合には、解決が非常に難しいことを持ってこられてですね、簡単になかなか解決しないということがあります。

○議長（上田 正君） 7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） 簡潔にしてもらわなや、時間がないので。

市長、言っておりますよ。これ市民からそういう苦情のあれがきております。後届けますよ、いろいろ。

先ほどから市長に手を挙げてしゃべってもらいたかったんだが、市長のかわりしよる人が立ってしゃべられよるが、その方にちょっとお聞きします。

総務部の中に政策推進室というのをつくられておりますね。

部の中に推進室を置いて、その方を、これも個人攻撃じゃないんよ、その方が誰であれその方を部長格で据えて、いい給料を払ってやっておられるんですが、これ我々か

ら言わせたら部長が役に立たないから仕事ができんから、部長格をその室内に設けて、先ほどから田中市長答弁されよるけど、おそらく私はこういうようなことでも田中市長は後から後から言われて、ほうよの、そうしとくと、よく調べずに判を押しよるんじゃないかというような認識を持つとるんですわ。これを俗にどういふかと言うたら、総務部長よく聞きんさいよ、高位スタッフ職をこのように表現されておるんですよ。いいですか、高位スタッフ職、それはポストのためのポストづくり、分かるでしょう。こんなえらいんじやが、わしがすきなんじやが、置くところがないんじやが、ちょっとここへポストを空けてちょっとここへ置いちゃってくれえやというのがこの高位スタッフ職なんですよ。

こういうことで、いろんな職を部の中へつくって、部長、課長、新しくつくりよるように気がしてならんのですが、市長全部これは適当になされとると思われませんか。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 政策推進室の話が出ましたけれども、政策推進室の場合には、私がいわゆる特命チーム、よく一般的に役所で使われる特命チーム、このことについて特命でチームをつくって解決しようじゃないかいうことがあります。

私は、そういう特命、それは今抱えとる非常に、いつも議会で問題にあります市有財産の有効活用とかいうようなことが実はなかなか進みません。

それは、組織横断的に、あの課とこの課とこの課という、例えば学校の建物でも普通財産とか教育施設とかいうように、財政課が管理しとるもんもあるように、組織的には非常に横断してですね、バラバラになつとるので、これを遊休財産をとにかく少しでも片づけようと、いつも議会で叱られるから片付けようということで、私が命じてですね、政策推進室をつくって、特別な課題を少しでも先に解決しようかということをつくったんで、そういう規則とかそういうことではなしに、私はそういう純粹に施策を少しでも早く前へ進めたいということで、政策推進室を設置したということでございます。

○議長（上田 正君） 7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） まあ市長が知っておられるのなら、それでよしとせんにゃいけんのですが、私はまだ、市長あなたはどっか東京の方へ行って、なんかおらんでもええけえ、あんた東京の方でも北海道の方でも行っておきんさい、行ってわしらがやっておきますわいのというような方をとっておられるのかのと思ったから聞いたんです。

これも個人攻撃じゃゆうて議長が止めたらいけんけえ、一言だけ言うときですがね、市長さん建設畑を歩いてこられて、現在市長に上りつめられておりますけども、未経験者が課長、おかしいと思いませんか。これは答弁でも何でもいいです。おかしいねというんです。これは任命権者が好き嫌いでもってつとるだけなのです。これはいいですよ。

ここで一つ私が読みますよ。

市長、この人知っておられますか、遠藤未希さん。南三陸町の町の職員さんですよ。そう言われたらほとんど分かるでしょうがね。

大地震が発生して、三陸地方一体に津波が押し寄せて、町の広報で、逃げてくれ、逃げてくれ、逃げてくれ言うて、自分が水に浸かるまで、命を落としてまで、市民を守ろうとしたんですこの人は。女性の職員です。

江田島市、この人の爪を煎じて飲ませてあげてや職員に、いや職員というものは、こうでないといけんのですよ。

なぜ私がこれを今言おうとしておるかというたら、いいですか、ようけあるけえのう、いいですか市長、この江田島市には定住促進室というのがございますよね。

そこはいわゆる室長が1人と若いしが1人、その若い方は広島から通勤しよられるんですよ。しかも高速艇に乗って、5万円強ですか、市で負担。一般の会社ではフェリーで3万円かからんのじゃないんですか交通費負担。満額負担ですよ、高速艇ですよ。

それで、先ほども市長さんが人数を百幾人か削減したいう、昨年と今年と人件費はいっつも落ちとらんじゃないですか。どこをスリムにしとるんですか。

また、この方に戻りますよ。

先般の台風12号、もう1週間も前からノロノロノロノロこの島の四国へ近づいてきよるです。

危機管理から言わせてもらいますと、こういう方たちが何人宇品で足止めをくって朝船が出ないから、出勤してこなかったんですか。

この方だけで何人出勤当日して来なかったか、市長ちょっと答えてください。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 今回台風の件につきましては、その台風の状況によって、市の危機管理体制がそれぞれ段階があります。

そういった段階の中で、市の方としては、体制を組みましてやってきておるんですが、今回の台風の件につきましては、まず、危機管理の職員と事業課の職員で、まず対応をさしていただきまして、その台風の状況を見ながら、次の体制、第1次体制、2次体制への移行ということで対応させていただくというようにしてございまして、一応事業課の職員まで出てくる体制で一応今回の台風につきましては、市の全体の災害状況で把握させていただいた中で、そこの体制まで移行しなくても済みました。

○議長（上田 正君） 7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） あのね、台風、台風いうてあなたら考えておられるがね、このたび伊勢志摩の方、奈良、どんだけの被害、どんだけの人災、安易に考えとったから。我々は海に囲まれておるんですよこの島は。いつどういうことが襲ってくるやもしれません。危機管理がなさ過ぎる。危機管理がなさ過ぎる上において、定住促進室をつくりあげて、なおかつ、江田島市に住んでください言うて宣伝して歩く人間が広島に住んでおる。

これをどのようにあなたはとらえます。もう一度お願いします。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 一応職員の居住につきましては、憲法で保障されてございまして、私どもの方としましては、人事上の方としましては、職員の方には、できるだけ江田島市の方へ住んで生活していただいて、市民の皆さんのために働いていただけないかということは、機会あるごとをお願いしております。

以上です。

○議長（上田 正君） 7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） それは分かっとなるんですよ。

適材適所かということ聞きよるんですよ。

法的に、この人は江田島外に居住してもいいかということ聞きよるんじゃないんですよ。それぐらいのことは、私も立ってしゃべる以上はちゃんと調べ上げてしゃべっとなるんですよ。

広島市に住んでおる人を、なぜ定住促進の職員に配置するのかいうこと聞きよるんですよ。分かる。

江田島市一銭も税金を納めないで、しかも通勤費をもらい、市長は、市長選挙のときに、無投票でもあったんですけども、このように申しあげておるんですよ。市職員の給料の削減を手がけることを公約にしているんですよ。

それなのに、先ほども私が言ったように人件費は全く落ちておらんのですよ、今年度。公約と違うじゃありませんか。

それはどういうことなんですか。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 人件費総額は落ちてきております。

しかし、今の退職者の方の、そういった退職手当、そういった部分も含まれてきますので、あまり極端な減少の部分がなかなか数字の面で表れてきてない部分の一つの要素はございます。

以上です。

○議長（上田 正君） 7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） はいじゃいよいよ、これも推進室も産業部じゃわいな。次も産業部であります、国民休暇村、今管理運営して年間1、000万の補助を受けながら、これは国民休暇村に委託して運営してもらって、現在どのような収益が上がっているか。どんなふうな雇用が構築されておるということをお伺いしたいんですが。

○議長（上田 正君） 瀬戸本産業部長。

○産業部長（瀬戸本三郎君） 現在、この22年度の決算では約600万の赤字が生じております。

これは、国民休暇村がみずから負担するということでやっております。

それと職員の関係につきましては、国民休暇村自身が4名、残り企業局の方々あるいはその当時の方々を46名採用していただいております。19歳から79歳までの方々を採用していただいております。

以上です。

○議長（上田 正君） 7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） それを産業部の部長、この43名の市内の従業員の方の意見を聞いたことありますか、あなた。

○議長（上田 正君） 瀬戸本産業部長。

○産業部長（瀬戸本三郎君） 月に1回、商工観光課長と支配人等の運営委員会等を開きながら、あるいは職員からの話は他所からも通じて、いろんな待遇のこととかのことにしましては聞いております。

それについては、支配人と課長の中で改善できるところは改善していくということで、毎月協議をしております。

○議長（上田 正君） 7 番 沖元議員。

○7 番（沖元大洋君） その対処がね、いわゆるきれいごとで話し合いしよるから、住民サイド、市役所サイド、お金を出す市役所サイドの立場に立って話したらんから、こういう苦情が来るわけなんよ。

いいですか、一般の方が、バイトであそこへ2年か3年行きよるとしなさいや。

7月25日から夏休みになって高校生が雇ってくださいバイトで。時期が同じなんですよ。もしあなたがその立場におって、あなたより年の若い十六、七の人が来て、あなたが時給700円、750円で仕事をして、汗びっちゃりになって、何年もまじめに頑張っ、昇給もなければ、ボーナスもなければ、それでも生活のためを思って頑張りとるところへ、高校生が来て、あんたの隣の席に座って、同じ給料を貰ったら、あんたどう思う。

それと、60万か80万か、今上限超えたら市が負担する修繕費。クーラー止まっても60万超えんのじゃけえ、もうちょっと待て言うて、クーラー入れんのです。これ人権上の問題からいくと大変な問題なんですよ。水道が止まっても、事故で破裂しても、60万超えるまで待て、他の水道を使いよけえ。そのようにライフラインが故障しても、対応をしようとしないうなクレームがここへきとるんですよ何件も。

この方たちが言われるには、もう休暇村が次におとして営業するんだったら我々は辞めますとまで、これ3人か4人分の名前書いて持ってきておるんですよ。

それぐらい、いわゆる従業員の精神を圧迫しながら営業しとるんですよ。

そこら辺、部長どう思うかの。

部長制じゃから目が届かないのじゃろう思うのよ、私が言う。

○議長（上田 正君） 瀬戸本産業部長。

○産業部長（瀬戸本三郎君） 雇用の関係につきましては、あくまでも国民休暇村がやることであって、それは当然今の御意見を聞きながら、我々が指導できるところは指導をさせていただきたいと思います。

特にその空調とかいろんな話のところは、修繕をいろいろと50万未満については、原則簡易なものだということで、休暇村でやっていただき、あるいはそれ以外のところは市がやるという条件でやっておりますので、もしも不備があるならば、そこら辺はこれから真摯に、どういう状況かを聞きながら対応をさせていただきます。

○議長（上田 正君） 7 番 沖元議員。

○7 番（沖元大洋君） あのね、今大変なことをあなた言った。

これを国民休暇村をつぶして1、000万も補助金を出してまで、継続させるということは、市民の、いいですか、雇用の継続が第1目的じゃないか。

部長。ちょっとおかしいことを今言わなかったか。

市民の雇用を継続せんがために、これは無理をしてでも1、000万も補助金を出してやっとする事業なんです。

従業員の仕事に関することはタッチできん。

1 番大切なことじゃないの。

もう一回。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 通告の適正配置のよりちょっと他の話に今議事が進んでおるわけなんですけど、質問されるのでお答えいたしますが、国民休暇村に委託するに至ったのは、古い議員さんは皆御存知だと思いますけれども、我々が目指したのは、江田島市民の雇用の場を守るためにですね、決断をしたことなんで、一旦やはり民間へ委託してですね、民間に全面的お任せした場合にはですね、先ほどのような個々の苦情をとか、そういったものについても、聞いた限りには、当然、向こうへ伝えてですね、しなければいけないと思いますけれども、大前提は、沖元議員が言われたように雇用の場を守るためにしとる事なんで、これを元へ、例えば公営でまたするということは、今のところは考えておりませんので、今の状態でですね、最善の方法を継続事業を継続できるように、最善の方法をとりたいというように思います。

○議長（上田 正君） 7 番 沖元議員。

○7 番（沖元大洋君） 時間がないので、お互い簡潔にいきましょう。

はいじゃ、ちょっと割愛せんといけん所があるんじゃが、産業、これ一番大事な問題じゃがね。

市長すでに御存知だと思います。1 年半前にある業者さんから、佐古地区の農道整備事業に関する 5 カ年のやりくり、市長さんは、建設関係を何十年もやってこられた方じゃから、おかしいと思いませんか。

まず、1 期工事・2 期工事、合算して、この合算自体がもう私から言ったらもう、法違反ですよ。しかもここで契約したものを翌年の 3 月に判子をくれと、いいですか、契約をした時点で判子でしょう公文書いうものは。3 年後に領収書をくれです。これ簡単に、皆さんおるから簡単にいいよなんです。しかも 5、0 0 0 万、5、0 0 0 万、5、0 0 0 万、5、0 0 0 万、5、0 0 0 万で 5 年間の工事を着々となして、最後の 5 年目に 2、0 0 0 万しか取り分がないんですよ。おかしいでしょう。それをごまかそうとして、残土を深江へ移して、その深江のを大君に移して、そのお金をあげるけえ下請にやってくれとこうやって元請をぬいてからやる。挙句の果ては、当初私が話に入って、話したときに部長は、これは、私が責任とります、市が悪かったら全額を支払います、ここまで言い切っとるんですよ。

市長これどう思いますかね。

○議長（上田 正君） 休憩します。

（休憩 1 1 時 4 8 分）

（再開 1 1 時 4 8 分）

○議長（上田 正君） 再開します。

田中市長。

○市長（田中達美君） 会場におられる皆さんは何の話をしとんかというのと、議員の皆さんもあまり分からない話だと思います。非常に複雑な話でですね、例えばこの 1 時間ぐらいの一般質問の中で答えられるとか、結論が出るとか、はっきりするとかいう話

ではありませんので、もしできれば場をかえて、今日の職員の適正な配置からいいますとちょっと外れた質問なんで、具体的な中身は入っておりますので、我々としては、もし別の場所です、議論することができれば、当然いたしますけれども、この本会議です、このことを言われるのはちょっと的外れの話じゃないかというように思っております。

○議長（上田 正君） 7 番 沖元議員。

○7 番（沖元大洋君） ここで教育委員会の方を一つ。

私は字の読み書きができんけえ、よう図書館へ行って字の練習をしに行くんですね。図書館はだれのためにあるんですかね。ちょっとそこを。

○議長（上田 正君） 万治教育長。

○教育長（万治 功君） 利用者のためにございます。

市民が本を読む所でございます。

○議長（上田 正君） 7 番 沖元議員。

○7 番（沖元大洋君） 今江田島市にはおおよそ3カ所、江田島・能美・大柿とあるけど、なぜ、休館日が同じ日にしておるのか。月曜日。それから本の整理日が月じまい、同じ。棚卸しが同じ日。

市民のニーズ、利便性、全く考えとらん。

月曜日の仕事休みの理美容院の方、そういう方たちは広島・呉まで図書館へ行かんにゃいけん。

そこら辺はどのように考えておられるん。

○議長（上田 正君） 万治教育長。

○教育長（万治 功君） 図書館が月曜日に休みということは、教育委員会規則の訓令中で、規則の中で決めておるということでございます。

したがって、それに従って現在は月曜日を休館ということになっております。

○議長（上田 正君） 7 番 沖元議員。

○7 番（沖元大洋君） だから市民のための図書館だったら、江田島が月曜日、例えば大柿が火曜日、能美が水曜日というふうに、それこそまさに市民ニーズにこたえるような、これはあなたたちの都合、便利上で決めていることであって、そこがなんとかする気持ちがあるのかないのか。

○議長（上田 正君） 万治教育長。

○教育長（万治 功君） 曜日の固定だと市民にわかりやすいということが一つございまして周知がね、休みが変更したら、利用者にとってどっちがいいのかちょっとそこらのところがわかりませんので、これですね、教育委員会の方で一回検討してみますので、いうことでご理解いただきたい。

○議長（上田 正君） 7 番 沖元議員。

○7 番（沖元大洋君） では、その図書館の館長、おおむね毎年のように替わっておりますよね。

この館長になるには、資格を有することが望ましいと、このように図書館設置及び運営に関する基準の中でうたわれておるんですよ。館長になる人に司書という資格を有

しておる人がふさわしいと。

現在の館長、この司書の資格を取得しておるんですか。

○議長（上田 正君） 万治教育長。

○教育長（万治 功君） 司書の資格は取得していないというふうに私は思ってます。

○議長（上田 正君） 7 番 沖元議員。

○7 番（沖元大洋君） じゃあ、図書館法に基づく図書館施行に定める人数以上の図書館員を配置しておられるんですか。

○議長（上田 正君） 万治教育長。

○教育長（万治 功君） 十分な把握ができておりません。

○議長（上田 正君） 7 番 沖元議員。

○7 番（沖元大洋君） だから私が言うのはおかしい。

あんたら勝手に人事異動したり人事つけたり、資格もない人を館長に持っていったり、しかも江田島と能美と併合でしなさいと、やらせておる。おかしいでしょう。

この館長、管理運営の知識と経験を有し、図書館の役割及び任務を自覚して、不断に図書館機能を十分発揮できるよう努めるとする。

館長となるものは、司書となる資格を有するものが望ましい。ちゃんとうたわれておるんですよ。

それを、一般の方たちはわからないぐらいに思うかしらんけども、来年はあんた行きんさい、来年はなりんさいというように、たらい回しのようにしよる。こういうことをわしが言うのは適材適所かいうことを言いよる。

市長、よう言って、資格を取らせてください。

最後に企業局。企業局はいわゆるライフラインの中心のかなめは水道ですよ。

市長さんが言われるように、スリム化のために、管理センターを下請けに出しておられますよね。

これは何を意として下請に出されておるか。

○議長（上田 正君） 今宮企業局長。

○企業局長（今宮正志君） 今御質問されたのは前早瀬の管理センター、配水管理センターのことだと思うんですけれども、我々も、水道事業としては、非常に経費の節減といえますか、人件費の節減ということも図らねばいけませんし、その日々安全で安心な水を安定して供給するために、鋭意努力しとる中で、いわゆる、その人員削減の中でやりくりしようと思えば、配水管理センターを民間に管理委託をするとしたということでございます。

○議長（上田 正君） 7 番 沖元議員。

○7 番（沖元大洋君） この民間に管理委託して、この前も局長のそこへ聞きに行ったら、胸を張って、おかげで人件費が幾ばくか削減できましたとこのようにわしに話したんですけれども、管理委託して人件費を下げた、でも職員の中には、今まさに水道の中でですよ、中間職の方がおられる長靴を履いて、あと1年たったら長靴を脱いで陸へあがられるじゃがのうと思うて、汗水たらしてやりよるんですよ。だけども後を見たら、自分の後に続く若いしがおらんのですよ。

こういうのはスリム化言うんですか市長。

○議長（上田 正君） 今宮企業局長。

○企業局長（今宮正志君） 我々としてもですね、人事当局に、要するに特に企業会計の場合は、財務に精通した職員も必要ですし、いわゆる水道事業で申しますと、施設の老朽管の改修等に精通した職員も必要です。

ただ、今の状況の中で、若い職員を育てていかにやという大きな課題もございますけれども、今そのようには現状としてはなっていないという現状でございます。

○議長（上田 正君） 7 番 沖元議員。

○7 番（沖元大洋君） それじゃ、現状に今即してないということは、要するに人材より金、人材の必要性、宝は人材なんです。職員の後に続く職員は宝なんです。あなたらが60歳なって定年退職して、その長靴を履いた今四十五、六の人が後15年たって、定年になったら誰があと水道、ライフラインを守って、あと誰が江田島市民の台所の水をまかなってくれる。

そういう人をまず育てる方が専決じゃないの。下請けにだって、おまえなんぼやるけえやっちゃってくれえやじゃいけまあとと思うが、局長どうですか。

○議長（上田 正君） 今宮企業局長。

○企業局長（今宮正志君） 当然、今年ですとか来年とかを見据えてやってるわけじゃございません。5年先、10年先を見ながら事業運営をしとるわけですがけれども、確かに今議員おっしゃるとおり、若い職員のそういう財務に精通した、あるいは施設設計に精通した職員を育てたいという希望をもっております。

○議長（上田 正君） 7 番 沖元議員。

○7 番（沖元大洋君） 時間がないけえ、この水道がぎりぎりじゃがなあ。

とにかく、とにかく私は市長に言いたいのは、人材の育成と好き嫌いで、こんなしょうがええけえずっとここへ置いとけやとか、こんな逆らいやがったけえ宇品へ飛ばせやとか、前市長がようやった手腕をのけて、公平な目で、職員を見たり、市民を観察したりして、やっぱり長は長たるやっぱり手腕を発揮して、田中カラー、こういうものを出していただきたい、いうように私思うんですよ。

最後に市長、今日の一言感想を聞かせて終わりにしましょう。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 役所それから民間問わず、この人事ということは非常に難しい。適正にすることは永遠の課題みたいなところがありますけれども、先ほど私が言いましたように、全体的にですね、400人の人を動かす、例えば人員配置をするということになりますとですね、いろいろ目的があって、先ほど企業局の話がありまして、人を育てんにゃいけん、例えば一つの部署の中にも、事務方をする場合が、先ほど建設課の話がでましたけど、技術者ばかりじゃ物事が動かないので、やはり例えば部長が技術職でしたら課長さんは事務職というように、そういう取り寄せで物事を進めております。

全体として、うまくいっと思えますけれども、個々に言われますとやはりうまくいってない部分も確かにありますので、これからですね、また市民の皆さんからもここはええ具合にいつとらんのじゃないかとか、また議会の議員の皆さんにも、これじ

あまづいじゃないかということはですね、お知らせいただければまた、次の年の人事とか、そういったことに活かしていきたいと思いますので、何とぞ御協力をお願いしたいというように思います。

ありがとうございました。

○7番（沖元大洋君）　これで7番の質問を終わります。

○議長（上田　正君）　以上で、7番　沖元議員の一般質問を終わります。

暫時休憩とします。

13時から再開をいたします。

（休憩　12時01分）

（再開　13時00分）

○議長（上田　正君）　休憩を解いて、会議を再開します。

一般質問を続いて行います。

5番　大石秀昭議員。

○5番（大石秀昭君）　5番大石でございます。

長い間休みまして迷惑をかけました。すみませんでした。おかげで元気になりましたので、今までの分を取り戻すつもりで頑張りますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは早速質問に移ります。

県道等の維持管理について、道路（国・県・市）は、市民生活を支える上で最も基礎的で極めて重要な施設であります。

しかしながら、道路管理者（市）は、身近な存在であるがために、水や空気と同じように普段あまり意識されていないのかどうか、舗装の経年劣化による破損等の補修、路面・側溝の清掃及び路肩等の除草や樹木の剪定等、安全で円滑な道路交通の確保に向けての対策ができていないように思われます。

市長は、「安全・安心で暮らしを豊かにする道路整備」の実現に向け、どのような施策を持って取り組んでおられるのか。現状の取り組みについて伺います。

よろしくお願いします。

○議長（上田　正君）　田中市長。

○市長（田中達美君）　県道等の維持管理について、お答えいたします。

市内の道路は、県が主体となって管理する国道と、市が県からの権限移譲を受けて維持管理している県道及び市が管理してる市道などもございます。

その他里道等もございますけれども、国道・県道の舗装などが大規模に劣化している箇所につきましては、県において計画的に補修工事を実施していただいておりますけれども、通常の維持管理につきましては、国道は、県が定期的にパトロールするとともに、市からも状況を報告し、必要な維持作業を行っております。

県道及び市管理の道路は、市から業者への維持修繕業務委託によって、除草や清掃を定期的に行うとともに、パトロールや市民からの情報を受けまして、局所的な舗装補修や樹木の剪定など必要な対応を行っております。

近年、大変厳しい財政状況が継続しており、除草や清掃などの回数や、それから区

域を減らさざるを得ない状況となっておりますが、軽微なものにつきましては、職員で随時対応するなどして安全な交通の確保に努めております。

一方、道路や河川の清掃美化活動を、地域住民の方がボランティアで行うことによって、快適な生活環境の創出と、新たなコミュニティの形成を促進する「広島県アダプト制度」といった取り組みが、県において実施されております。既に、市内では19団体が道路や河川の清掃美化活動を行っておられます。

市におきましても、このような地域でのボランティアによる取り組みをより一層支援するため、具体的な方策を検討し、市民の方と一緒に公共施設の美化・清掃・維持管理を進めてまいりたいというように考えております。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 5番 大石議員。

○5番（大石秀昭君） 維持管理等にかかる委託費が少ないため十分整備ができないということですが、委託費等が少ないから維持管理ができないのであれば、維持管理ができるように関係省庁、県等に働きかけ、市民に対して安全・安心を提供すべきではないだろうかと思うんですが、市長のお考えをお聞きます。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 国や県に働きかけてということなんですけれども、昨今はなかなか国も県もですね、なかなか市が要望いうんですか、しましても、なかなかそれに答えてくれない状況になっております。

ただし、県など市内の重要な道路の部分についてはですね、改修などは現在も行ってもらっておりますけれども、そういうより維持管理のような部分についてはですね、なかなか動いてくれないということがあります。

そういった点で、どうしても行き届かない部分ができると思いますけれども、概ね、車両等が走って、どうしても非常に危険なというところには市の職員が、例えば穴があいとるとかということが通報がありますと市の職員で行ったりしていますので、十分に管理ができとるとことは申しませんが、最低限の維持管理はできとるんじゃないかというように思っております。

なかなか県・国には、毎年毎年お願いに行ったりしますが、十分な対応をしていただけるような状況にはなっておりません。

○議長（上田 正君） 5番 大石議員。

○5番（大石秀昭君） 今市長は、県のほうへ働きかけていると言われましたけれども、私が県の方に聞くとところによれば、これまで市長、副市長、各担当部課長の方から、維持課のほうに対して、どういう維持の件で要望されたようには一切聞いとらんですが、そこらだれがどなたがどの課に行って要望されておるのか教えてください。

私も協力します。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） 県への要望の件でございますけれども、西部建設事務所と、それから港湾振興事務所、こちらについては、年に1回は定期的に、市の要望活動を行っております。

それは私の方で、担当職員と出向きまして、市内の維持管理は必要な箇所について状況報告をして、予算の措置などをお願いしているところでございます。

それから随時発生しております市民の方々からの要望でありますとか、議員の方々からの御提案とか御報告につきましても、そういった要望活動の中で盛り込んでおりますけれども、時期的に外れてしまったようなものにつきましては、状況を調査した上で、県の方に、随時、担当職員かあるいは課長もしくは私の方で出向いて、状況の報告をいたしまして、措置の方を求めている次第でございます。

以上です。

○議長（上田 正君） 5 番 大石議員。

○5 番（大石秀昭君） 県の方に要望されとるのはようわかるんですが、要望のしょうが足りないのではないですか。

私が西部建設事務所維持課の方に行って、いろいろ話をして、こういう要望きておりますかと言うたら、うろ覚えで覚えてないようなんです。あまりにも要望が弱いから、印象に残らないのではないのでしょうか。ということは、私が昨年一般質問を行いまして、灘の防波堤をつくってもらう件、幸野部長がおられるときには、去年、設計をして今年度工事にはいるということなんですが、それも今年度は写真だけで、そういうことはやらないというふうに聞いたんですが、そこらの状態はどういうのようによ要望されて、どういうふうにしとるんか教えてください。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） 要望が弱いのではないかということなんですけれども、定期的な要望以外にもですね、先ほど申しましたように、電話で、ちょっと離れておりますので、電話で話をさせていただいたり、それから、職員の方も、県に出かける用事があるときなどをつかまえてですね、西部建設あるいは港湾振興事務所の方によりまして、こういう困っているところがありますよと言って、改善を求めている状況です。

それで、向こうの方で言われますのは、要望が多過ぎますというふうに言われて、もう少し整理をして持ってきていただけませんか、市の方で、最も重点的なものから順位をつけていただけませんか、とても全部できません、というようなお話も伺っておりますから、私どもの段階で要望を切ったりっていうのは当然いたしませんけれども、やはり多くの住民の方々に影響のあるものについてこれからお願いしたいんですけれどもという形で、若干の優先順位付けはさせてもらって、県の方に伝えているようなところ です。

それからもう 1 点、防波堤のことがございましたけれども、これについては、先生御指摘のようにですね、昨年度、現地調査を行いまして、測量設計などを終えております。それで、今年度につきましては、県の事務所の方から県庁の方へ、予算措置を働きかけていたようなんですけれども、十分な予算がまわってこなかったということで、ちょっと私そのあたりも十分把握してなかったのが大変申しわけないんですけれども、また、この議会明けに機会を持って、お願いに申し参るようにはしておりますので、回数を重ねて、今議員の御指摘にあった劣化が生じて路面の交通の安全に支障があるといったところにつきましても、積極的に働きかけていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（上田 正君） 5 番 大石議員。

○5 番（大石秀昭君） 予算要求を働きかけると言われておるんですが、私のところには住民から、おまえ嘘を言うなや、今年やる言うたじゃないかという文句が入ってくるんです。それにどのようにお答えすればいいんですか。私は住民の意見を聞いて、住民から文句をゆうてくるのをなだめなきゃいけない。だから私はおととい、おたくの課に電話してどうなっとるんだと聞いたら、電話してすぐお答えしますというが、今日現在なにも連絡がないじゃないですか。どこまでやっておるのですか。

真剣に答えてください。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） 電話をいただいたことについては、建設課職員の方から報告を受けておりまして、そのあたりの状況を県の方に確認しようといたしておりましたけども、あいにく担当係長が不在でございましたので、まだ確認はとれておりません。

それで今年度工事ということについては、前任の幸野部長の方から極力努力してもらうように頼んであるからというふうには、引き継ぎを受けておりますけれども、そのあとの努力が私の方で足らなかったのかもしれませんが、工事の確実な実施というところまでは、県の方から約束いただいてないような状況です。

従いまして、先ほどお話ししましたように、再度私の方から、地元の状況につきましてですね、改めて報告さしてもらいまして、今年度可能であれば着手していただくと、少なくとも来年度の予算措置に向けて要求していただくといい手だてを考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（上田 正君） 5 番 大石議員。

○5 番（大石秀昭君） 私は、予算がないものをやれ言うとりんじゃないんです。

なぜ一昨日電話して、その結果がそういうところまできとるのなら私のところへ連絡くれないんですか。私は住民に説明しなきゃならないんです。おたくらみたい、ほうのいうて聞いておいてほっとくわけにはいかんのですよ。そこらもよく考えてくださいよ。

やはり、役所が中へ入って、幸野部長の時に設計して、来年のでやるけえのという返事をもろうとすると、住民に対しては、来年でやるけえ待ちんさいやいうて言うとり。その手前、工事何も入らんと、住民やっぱり怒りますよ。市がなにしよるんかと、おまえ市会議員じゃろうが、なにぼさっとしとるんかと怒られるんです。

そのためにやっぱり部課長は、一生懸命やってくれんと我々は困ります。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） 状況につきまして、議員の方々にですね、逐一御説明をしてないというのがちょっと私の方の、ちょっと至らなかった点だと思います。

それは大変申しわけございませんでした。

県への働きかけにつきましては、やはりある程度進展しないと繰り返しのお話しを

御報告するというのも、なかなか難しいと思っておりますので、議員の方々とか、市民の方々には進展があったとき、ダメにしろ進むにしろ、進展があったときを一つの機会として御報告をさせてもらっているところでございます。

それで、先日お電話いただきまして、その返しが遅かったことにつきましては、重ねて、おわびを申し上げます。

以上です。

○議長（上田 正君） 5 番 大石議員。

○5 番（大石秀昭君） よくわかりました。

今後一生懸命頑張ってください。よろしくお願いします。

それと市長に聞きますけど、5月17日に産業建設で、視察に市内を歩きました。

そのときに、そこの裏の農道でございますが、宮地さん家の墓の上の水路にゴミがたまって横断溝の水が流れないわけです。その視察のときに、こういう状態でなんの管理をしとるんか、水路だけきれいにしなさいや言うたら、その時瀬戸本部長は、大石さん、そう言いんさんな、二、三日うちにきれいにするわいのと言うて私に答えたんです。

それを私昨日見に行きました。行ってみなさい、グレーチングの一番端は土でいっぱい、2番目からずっと草が生えて水が流れる状態じゃない。

金がないならないで、できることはやってください。市長、金がないない言わずに、そのように部長がやると言うたことはやらせてください。

○議長（上田 正君） 瀬戸本産業部長。

○産業部長（瀬戸本三郎君） 大石議員さん、たいへん申し訳ございません。

そこの部分につきましては、先ほど現地を確認しまして、まったくやっておりますん。この件に関しては、早急に課長と、たいへん申し訳ありません。

○議長（上田 正君） 5 番 大石議員。

○5 番（大石秀昭君） 瀬戸本部長、あなたは嘘をいうのが得意なんですか。あの視察のときに、あなたは言うたんですか。二、三日うちにはきれいにしますから待ってくださいと言うたじゃないですか。言わなかったのか。

○議長（上田 正君） 瀬戸本産業部長。

○産業部長（瀬戸本三郎君） その件につきましては、今度私自らが二、三日の議会が終わった後に行かせていただくということで、また大石議員さんには御報告を申しあげたいと思います。

誠に申し訳ございませんでした。

○議長（上田 正君） 5 番 大石議員。

○5 番（大石秀昭君） 部長、今の水路だけではなしに、小用地区にオリーブを植えてますね。その周りの草も抜くと言われたんですよ。今行ってみなさい。草もぐれじゃない。なにがオリーブの島、ええかげんにしなさいや。やると言うたことはやってください。

○議長（上田 正君） 瀬戸本産業部長。

○産業部長（瀬戸本三郎君） 大変申し訳ございません。

この間も職員が出まして、あるいは草を十分とっておるんですけども、いかにせよ

そう何回も何回もですね、なかなか費用面もありますんで、今現在も除草剤もまいたり、私もそれは自分でもやっております。

しかしそうは言っても、なかなか全部をですね、職員が張りついてやるいうことは不可能なので、おいおい、また見つけながらですね、やらしていただきたいと、こういうように思っております。

○議長（上田 正君） 5 番 大石議員。

○5 番（大石秀昭君） オリーブは、市長をはじめ全職員がこの島の名物としてやろうとするとるんです。

そういうところに、草が生えて、見るのも困るような状態では困りますよ。

飛渡瀬の喜楽の向こうのオリーブ園は、この間職員が出て、きれいに草を抜いておられました。その時私はそこを通過して、御苦労さんと声をかけましたけど、あなたが小用を本当に草を抜いておりましたら御苦労さんと言いますよ。草を抜いたら抜いたと言ってください。私も出かけますから。

やはり市長、そこらあたりもよく指導してやってください。

よろしくお願いします。

○議長（上田 正君） 以上で、5 番 大石議員の一般質問を終わります。

続いて、4 番 山本秀男議員。

○4 番（山本秀男君） 通告に従いまして、4 番議員は、公有財産の管理運営などについて、質問をいたします。

行財政改革などにより、行政財産から普通財産に用途変更された施設は、旧宮ノ原小学校をはじめ12施設があります。それぞれの地域の意見を要望等を踏まえて、地域の拠点として、住民福祉に寄与していると感じているところでございます。この学校統合等に当たり、鋭意努力された関係各位に敬意を表します。

さて、平成24年度でございますが、江田島幼稚園、飛渡瀬小学校が廃校になりますが、跡地はどうするのかお尋ねいたします。

次に、普通財産について。

平成22年度財産に関する調書によれば、土地は約800万平方メートル、そのうち宅地は約6万5、000平方メートル、建物は約1万8、700平方メートルあります。

今後、これらの財産を売却する物件、地域などで採用する物件、あるいは、市の政策によって再利用するように仕分けする必要があると考えます。

今後の普通財産の管理、処分、運用計画はどのような考えか、お伺いいたします。

次に、分譲用地につきまして、古い物件は、10年前の土地もあります。

近年、物価の下落は激しく、今年3月の中国新聞によれば、国交省の公示価格は、県内の地価は20年連続下落したことが報道されています。特に、我が江田島市の下落率は、前年度比最大で8.7%となっております。

さらに、3年間の推移は場所にもよりますが、毎年5%から10%下落しています。条件の見直しを含め、売却促進する考えはないのでしょうか、お尋ねいたします。

なお、この際、江田島小学校跡地につきまして、国有地ではありますが、市の活用

する考えはないでしょうか。

市長の所見をお伺いいたします。

よろしくお願いいたします。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 公有財産の管理運用等についての御質問にお答えいたします。

市有財産の有効活用については、「江田島市行財政改革実施計画」策定以来、財政健全化の取り組みとして、歳入確保のために必要な施策であると位置づけております。

特に、未利用財産の利活用は、重要な課題となっております。

現在、この取り組みを進めるために、「江田島市未利用財産利活用基本方針」の策定作業を進めております。

この方針により、未利用財産の管理、それから処分における現状と課題を明確にし、その利活用についての基本的な考え方を定めるとともに、広く市民に明らかにすることで、市民共有の財産の適正な管理と、公平、公正で透明性のある利活用の取り組みを推進したいというように思っております。

その中で、御質問のある廃園・廃校の跡地利用及び普通財産の管理、処分については、策定中の利活用基本方針をもとに検討してまいりたいと思います。

次に、合併前に住宅分譲地を造成し、売れ残っている団地については、当初の分譲価格と現在の地価に差が生じておりますので、さまざまな視点で現状を調査し、財産運用審議会で検討のうえ、分譲価格の見直しを行い積極的に売却したいというように思っております。

最後に、旧江田島小学校跡地につきましては、現時点において本市の具体的な活用策はありませんが、広大な土地であり、今後いろんな御意見を伺いながら対応していきたいというように思っております。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 4番 山本秀男議員。

○4番（山本秀男君） 再質問をいたします。

まず、江田島小学校の跡地でございますが、国有地を当面活用しないということでございますが、最近、住民からよく聞かれるんですが、庁舎をここへやりあええののという声をよく聞くんですが、市長はどのように思われておるのか、お答えをお願いできればと思います。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 江田島小学校の跡地に庁舎をとという御意見なんですが、庁舎につきましては、現在、建てるとも建てないともいうことは決定しておりませんので、これから、議会の皆さんの御意見、それから市民の皆さんの御意見を聞いてですね、判断をするということをしておりますので、現在の時点で、あの跡地を庁舎とかそういったことは議論ができるまだ時点ではないと思いますので、御答弁をはっきりした御答弁を申し上げ、今のところは先ほども申しましたように、跡地を活用するというのはないということで御理解いただきたいと思います。

○議長（上田 正君） 4番 山本秀男議員。

○4 番（山本秀男君） わかりました。

この土地は1万平米ちょっとあります。それと場所的にも、近くには海上自衛隊とか江田島警察、病院、さらには24年からは飛渡瀬小学校が江小に統合され、まさに江田島市の官庁の中心地じゃと思っております。

建設借り入れできないとしてもですね、こういうような広大の土地を市の方が活用しないのは、なんかやっぱり地域の活性化につながるような利用方法、ぜひ考えていただきたいというふうに考えます。

次に、公有財産の適正かつ効率的な運用及び処分を図るために、財産運用審議会がございますが、この審議会で、2号の中に、分譲する住宅用地の分譲価格及び販売の促進に関する事というふうにあるんですが、審議会は何回ぐらいやられたんか。

また、内容を会長である副市長に公表できる範囲がありましたら、内容をお尋ねしたいと思います。

○議長（上田 正君） 正井副市長。

○副市長（正井嘉明君） 財産運用審議会のこれまでの経緯、あるいは現状と中身をですね、少し教えてほしいという御質問ですけれども、これまで、平成21年1月19日に1回、それから2月27日、これも平成21年に1回、最近では9月1日にですね、やはり市有地の貸付期間の延長について審議をした経緯があります。

これまで、この最近では3件ぐらいの審議をしたというふうに記憶しております。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 4 番 山本秀男議員。

○4 番（山本秀男君） 内容については、マル秘ということによろしいんですか。

何かありましたら。

○議長（上田 正君） 正井副市長。

○副市長（正井嘉明君） 補足説明の細かい点はですね、一つは、1月19日、平成21年ですが、そのときには、相当協議をしたのですが、分譲価額の改定等についても協議しておりますし、それから市有地の売却についても、売却というのは一定の面積が普通財産の場合は500平方メートル以上、評価見込額が300万以上については審議するというふうになっておりますので、そういった件を協議したような経緯がございます。

また、同じく平成21年2月27日にも、市有地の売却について協議を行っております。

あるいは、市有地の貸し付けについても協議を行っている。

大体そういう中身でございます。

以上です。

○議長（上田 正君） 4 番 山本秀男議員。

○4 番（山本秀男君） 私がなぜ聞かしてもらおうかということなんですが、現在売れていない分譲価格は、41件ございます。完売すれば約5億円の収入があるわけですね。

この一般財源を見込まれるわけなんですが、売れない要因は、人口の減少、あるいは消費低迷、最大の原因は物価の下落、単価を調整せんにゃ売れんのじゃないかと思うん

です。仮に半額で売ったとしても1億円、その他税収入、交付税、もろもろの収入の財源を得るわけで、もっと、審議会も、真剣に回数を重ねてやられる必要が私はあるんじゃないかと。

早く売却してないから、先般でも使用料の見直し、年1、000万の収入ですが、小さいことは早くやって、こんな大きな問題は、後回しにする。どうもこの行革が、順序が反対じゃないのかと。早くもう売って収入を得られるわけですから。早くやってもらって、住民負担の軽減を図っていただきたいというように私は思います。

それから、次の質問なんですが、地方自治法の238条3項及び4項には、実際公有財産は行政財産と普通財産に分類されるんですが、この財産に関する調査資料見ますと、普通財産の中に基金財産というのがあります。

具体的には能美町高田中高田、約1、400平方メートル、鹿川古新開、約3、700平方メートル、大柿町大原が、河内いうのですか、1、757平方メートルが基金財産になっておりますが、これは合併前に、各町が土地開発基金の運用等によって取得されたんじゃないのかのうと想像するわけなんです、この基金財産について具体的にお尋ねしたいと思います。

○議長（上田 正君） 久保財政課長。

○財政課長（久保和秀君） 江田島市の土地開発基金に基づくものにつきましては、かつて能美町と大柿町が、この基金のもとに、公用もしくは恒久用に供する土地または利益のために取得する必要のある土地ということで、あらかじめ取得したものでございまして、基金の中身につきましては、土地が32件と、それから現金が3億円、あわせて9億8、000万のものを持っております。

○議長（上田 正君） 4番 山本秀男議員。

○4番（山本秀男君） 要するに基金財産ということで土地を持っておると、現金ではなしに土地を持っておることですよね。

それで、基金財産ですが、当然、購入するときに、土地収用法の事業認定を受けて、租税特別法の適用、これだけの広さですから、されておるもんだろうと思うんですが、この点はどうでしょうか。

○議長（上田 正君） 久保財政課長。

○財政課長（久保和秀君） ただいまの御質問がありまして、大柿の土地とかいろいろお話が出たんですけども、私申し訳ありません、資料としては、手元に持つとるのが、能美町鹿川の土地でございますけれども、これにつきましては、おっしゃるように租税特別措置法に基づきまして、税務署の方に許可をいただいて適用を受けて購入しております。

○議長（上田 正君） 4番 山本秀男議員。

○4番（山本秀男君） 要するに基金財産というのは、事業認定を受けた、いわゆる何をしますから、何の事業をしますからという形で、租税特別法を受けているもんだと思うんですね。それで、これはそれでいいんですが、もう10年近く前の話なんですよ。

今の時点では、ハード面の新規事業も大変厳しいものがあると思うんですね。

それで、目的の変更、あるいは事業認可の取り消しも、することも、仮にとったと

しとって、することも可能ですよの。ほいで、取り消して、自由な身の財産いうんですか、そういう形をされるのが、私はいいんじゃないかと思うんですよね。

それはもちろん当初の購入した目的を達成するとも可能だし、そういうこの色をつけたような仕分けいうんですか、それはちょっとやはり公正、公平いう点からしても、整理される方がいいんじゃないかなと思うんですが、どのように思われますか。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） いわゆる土地開発公社が持つておる土地とか、そういう基金で持つとる土地については、目的を持つて買つとるわけなんですけども、もう時代に合わないと言われ方だと思うんですけど、確かに、そのとおりだと思います。

市の土地開発公社とかそういう基金もですね、一旦廃止してですね、市が買い取って、いわゆる普通財産にするかということを実は部内ではそういうことも、もう検討をしなければいけないんじゃないかという、その時期にきとるんじゃないかと、他の市町村もですね、そういう土地開発公社などをもう時代に合わないと、以前は、先行取得して地価の値上がりが続いとったもので、先行取得して、少しでも安く買いたいことで、そういう先行取得したわけなんです。今はそういった実態とかけ離れておりますので、開発公社などを解散するということも検討するというふうに思っております。

ただそのときには、一般会計からその土地をですね、金を出して買い取るわけですから、とりあえずは帳簿、簿価のとおりにより取って、平たく言えば、どっちも開発公社も市の方も一般会計から出すのも市のもんということで、そんなにどういうことはないと思いますけど、手続上はそういう手続をしなければなりませんので、その時に損が発生したりするということになりますので、その部分で今まで、変な話なんですけど、ずるずるとこう延ばしてきとったことがありますけど、そろそろ、そういったことの開発公社については解決をする時期じゃないかと思っております。

それと、先ほどの分譲をするために造成した土地については別ですけども、普通財産を今でも、例えば、売却しようかというときにですね、実は先ほど私が答弁の中に基本方針を定めたいという話をしたんですけども、例えば、保育園なら保育園、廃園された保育園を売却するときに、この土地についてはどういったことにと、福祉関係の方が、福祉関係に1番最優先で、第1優先順位をつけて売りたいとか、学校についてはどうということに、例えば福祉関係いう、2番目には民間企業とかいうように、どうしても、江田島市にとりまして必要なものを優先づけたいというような思いもあります。そういう基本方針の中でですね、そういった優先順位とかということも検討しながらですね、これまで、合併して7年間明確な基準がないままですね、その場当たりの例えば売ってくださいという言うたら、その場で、その場に応じて売とります、今でもその普通財産など。そういうことはきちっと、この際ですね、整理をした上で、だれがかわってもですね、一定のルールの中で、この土地の売却を進めたいと、有効活用したいというようなルールを、今年度中にも定めますので、それができたら、それに該当する財産などを、拾い出して、売却なり、有効に利用することを進めるように考えております。

以上です。

○議長（上田 正君） 4 番 山本秀男議員。

○4 番（山本秀男君） 本年度中でやられるということで、理解いたします。

次に施設について、お尋ねします。

施設の名称ですが、これはよく言われるんですが、合併前の4町あるいは江能広域事務組合の施設があり、これらを全部合算して、類似したような名称があつて、これはどこかいの、これはどこかいのというのをよく尋ねられるんですね。

例えば、農村環境改善センター、環境センター、浄化センター、コミュニティセンター、ふれあいセンター、リレーセンターだの、どこがセンターなんかのう、リレーいうて学校の運動会かのう言うたりして、よう聞かれるんですよ。

それで住民に分かりやすいような名称に変えるような気はございませんか。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 市内の方でもちょっとやっぱりわからないもんがありますけれども、外部の方は非常にわかりにくいとは思いますが、今朝の質問の中にもありましたように、そういう標識とか、そういうこともからみますので、方向としては、わかりやすいような、この際、例えば市内全域のいろんな建物の名称ですね、みんなにわかるような、わかりやすいものにするという方も一つの方法かと思いますが、物事を変えると必ずお金がついて回りますので、そうした場合には、どのような費用がついてまわるのか、どういうものがぐあいが悪いのかということなども検討する必要がありますけれども、方向としては、わかりやすい方向の方がいいと思います。

今では、農林省からもらった補助には例えば農村とか、大柿の柿浦の場合には、厚生文化センターというようなね、厚生省から補助をもらったら厚生省の厚生をつけたような当時にそういう名前を付けておりますので、今の時流からいいますと、あまりぱっとしない名前などついておりますので、もし変えるとすれば、イメージの明るいような名前に変えることもできます。市民の方から公募したりして変えることができますので、少し検討したいというふうに思っております。

○議長（上田 正君） 4 番 山本秀男議員。

○4 番（山本秀男君） ぜひ検討していただきたいと思います。

次に、合併後は小学校、保育園などの施設が、宮ノ原小学校ほか12施設があるわけなんです、さらに24年度は飛渡瀬、江田島幼稚園、その中でですね、ちょっと私が興味があるというたらなんです、その中で聞かしていただきたいんですが、津久茂小学校、秋月小学校、切串中学校、宮ノ原小学校について、現状ですね、利用されている現状と今後どのように、こう考えられておられるのか、市の方の考えがございましたら、御教示お願いしたいと思うんですが。

○議長（上田 正君） 久保財政課長。

○財政課長（久保和秀君） 私の方からは御質問の先にありましたように、現状についての説明をさせていただきたいと思います。

現状につきましては、津久茂小学校の体育館につきましては、一般開放をしております。それから、グラウンドにつきましては、津久茂地区の方が有効に使いたいということで使っていただいております。本館につきましては全く使用しておりません。ただ本

館の裏につきましては、近隣の病院から駐車場として使いたいということで、年何十万かの駐車場代をいただいております。

それから、秋月小学校につきましては、体育館は一般の用に供しております。それから本館の1館につきましては、文書庫として今現在市の使っております。それと、グラウンドにつきましては、秋月区の住民の方が、時々グラウンドゴルフとか、利活用に使っております。

それから、切串中学校の質問だと思うんですけど、体育館につきましては、いずれもすべて一般の方に、社会教育のために使っていただいておりますけれども、それから、本館につきましては、全くの未使用でございます。それと、海側にグラウンドがあるんですが、これにつきましては、小学校が一体的に利用しているところでございます。なお、校舎の前、道路までの間にテニスコート等あるんですけども、これにつきましては、切串区が社会教育いいですか、地域住民の健康増進のために使いたいというのが、以上が御質問の1点目の現況はどうなるとんかということに私の説明を終わらせていただきます。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） ただ今の4施設についてですね、将来何か展望を持つとるかということなんですけれども、議員さんも御存知だと思いますけれども、秋月小学校と津久茂小学校については、以前に民間の方から売らないかという実は話がありました。

そのときには、やはり地価というか単価の問題で、ちょっと折り合わなかったわけなんですけど、今その当時と比べますも年数がたっておりますので、現在、先ほどからついつとります再評価をした場合にですね、相当、値段が下げられる状況に実はなっておりますので、先ほど説明しておりますように、基本方針を定めて、この審議会の方で、土地の評価をしていただいておりますので、ぜひそういう売れるものについては売りたいというように考えております。

それから、切串の中学校については、今のところは、特別、これをしたいということとはございませんが、宮ノ原小学校につきましては、新耐震の校舎でありますので、宮ノ原地区には、隣保館とかいろんな施設があそこにありますので、地域の方と相談しながらですね、あそこの小学校へ、そういったさまざまな施設をですね、機能的に可能なら、そこへまとめるも一つの方法じゃないかというように、そういう考えも部内では時々そういう話もしておりますので、できればそういう宮ノ原地区のですね、地域のさまざまな現在施設があるものを集約した形で利用できればというように考えております。

○議長（上田 正君） 4番 山本秀男議員。

○4番（山本秀男君） 最後になりますが、市長、基本方針を定めてやっていくというふうに、力強いお言葉いただきまして、それで地方財政法の8条にも、地方公共団体の財産は、常に良好の状態においてこれを管理して、その所有の目的においても、効率的にこれを運用しなければならないというふうなうたっております。

早急に公有財産等についてはですね、内部での調査も必要なでしょうが、行政外部からの有識者を含めた審議会、あるいはマニュアル等を作成して、真摯に審議していただいて、住民福祉の向上を望みまして、私の質問を終わります。

○議長（上田 正君） 以上で、4番 山本秀男議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

14時まで休憩いたします。

（休憩 13時50分）

（再開 14時03分）

○議長（上田 正君） 休憩を解いて、会議を再開します。

続いて、一般質問にはいります。

8番 野崎剛睦議員。

○8番（野崎剛睦君） 8番議員の野崎です。

通告要旨に基づきまして、私の質問は、空き家と廃屋対策についてでございます。

人の転出や少子高齢化による人口の減少に伴い、空き家がふえ、人が住まなくなり、管理が行き届かず、廃屋になった建物をこの江田島市内では、よく目にいたします。

放置された廃屋は、地域の景観や防犯、安全など著しく住環境を脅かしております。

空き家や廃屋は、今後さらにふえていくことが予想されますが、協働のまちづくりを提唱する行政は、その対策を真剣に考えなければならない時期にきていると思います。市長の所見をお伺いいたします。

以上です。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 空き家・廃屋対策についての御質問にお答えいたします。

江田島市の廃屋等の危険家屋については、危険家屋調査を実施いたしまして、現状の把握に努めるとともに、所有者に対して自主的に取り壊し等の安全対策を講じるよう依頼しております。

現在、所有者による危険家屋の実質的な取り壊し等が行なわれていますが、市内には約180件の危険家屋があると掌握しております。

家屋等の建築物については、建築基準法の第8条において常時、適法、適正な状態で維持保全するよう定められており、危険家屋の取り壊し等については、所有者の責任で行うということが原則となっております。

なお、危険家屋からの瓦等の落下や一部損壊等により、通学路を初め道路や公共施設等への危険性が高いと思われる物件については、今後も所有者に対して早急に安全対策を講じていただくよう依頼してまいりたいというように思います。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 8番 野崎議員。

○8番（野崎剛睦君） 今の市長の答弁で180家屋というように聞いたわけなんです。それは、空き家ですか廃屋の方なんですかということを質問させていただきます。

それで、この江田島市内に空き家は何戸あって、そのうちにもう人が住まなくなった廃屋は何軒あるかということをはっきり御答弁お願いいたします。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 今市長が答弁いたしました180戸につきましては、廃屋の調査を行いまして、廃屋でございます。

空き家の定義がですね、非常に難しいところがありまして、空き家でも、通常、土日には帰ってきて、そこで広島の方とか、市外から帰ってこられて生活されようような建物もございますし、例えば盆とか正月に帰ってこられて、そこを使っておられる方、いろんな空き家の定義がですね、非常に難しいのが現状でございます、単純に空き家としてどういった数の数字があるかというのは、今のところちょっと把握はできておりません。

以上です。

○議長（上田 正君） 8 番 野崎議員。

○8 番（野崎剛睦君） 廃屋にいきなりなるのではなくてですね、やはり人が住まなくなったり、人が亡くなって、空き家になるわけですね。

そして空き家がなかなかつかめないということなんですが、それは私はやはり行政の怠慢だと思うんですよ。というのがですね、やはり、電気のメーターとかね、水道のメーターが止まったら空き家とみなしていいと思うんですよ。そういうことを確認してね、空き家を把握していただきたいと思います。

いきなり空き家が廃屋になるわけがないわけですから、やはり空き家対策からですね、しっかりやっていかないと、ますます廃屋が増えていくのではないかと思います。

どうですか。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 議員御指摘のとおり重々理解できるんですが、実際に個人の住宅の敷地へ入って、電気が回るととか、そういったところの部分まで、市が入っていることはまず不可能です。

市の方の今の施策の中の一つとしてですね、空き家バンク制度いうのを市の方で取りいれております。

それは、空き家として、他所からこられる方、今の定住の関係でですね、例えば定住の関係で、1 週間貸してほしいとかですね、そこへ、市内にずっと定住したいような方につきまして、空き家バンクを提供をさせていただくような制度なんですが、そういった空き家バンク制度を、市民の皆様には十分周知させていただいて、そういった物件がありましたら、市の方へ登録させていただいて、活用させていただくような形で、ひとつ政策的な部分については、今までそういった形でやってきておるのが一つあります。

以上です。

○議長（上田 正君） 8 番 野崎議員。

○8 番（野崎剛睦君） 江田島市に住んでもらおうということですね、空き家バンク制度いうんですか、商工観光課の中に交流定住促進室をつくられて、空き家の情報提供して、市外におられる方に、江田島に住んでもらおうという空き家バンク制度があるわけなんですが、私もこれを 1 軒利用をさせてもらってですね、届け出ましたら、3 カ月以内に業者から、空き家の情報を聞いたんだけどいうことですね、どこから聞かれましたかと言ったら、市の方から聞きましたということで、そういう成果があったわけなんですが、午前中のある議員の質問で、定住対策室の担当者が市外に住んでいるということを私耳にしたわけなんですが、それは本当ですか。

ちょっとそこらを確認したいんですが。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 定住促進の部署に市外からの職員は1名おります。

○議長（上田 正君） 8番 野崎議員。

○8番（野崎剛睦君） 市民に定住対策で江田島に住みましょうと呼びかける方がそのようなことだったら、市民に空念仏じゃないですか。そこらをもう少しね、まだ他の課の方の職員ならわかりますが、定住対策室の担当者が市外に住んでいるというのはちょっと。また、総務部長は、なるべく市内に住んでもらうようお願いはしておりますというんですが、実際に、我々の前のだけに言って、実際に職員の前でひとりずつに、市外に住んだる人をお願いいうんか、この江田島に住むようにしたらどうかということをやっとるんですか。市民の前と我々の議員の前にだけに言っとるんじゃないわけかいうことを確認します。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 午前中の御質問にもお答えしたんですが、いろんな機会あるごとに、市内の方に住んでいただいて、市民の皆さんの負託にこたえるような形で、いようなお願いはさしていただいております。

以上です。

○議長（上田 正君） 8番 野崎議員。

○8番（野崎剛睦君） 総務部長が言われるようにですね、県の方に派遣されて広島に市内に住んでいて、そして県の派遣が切れて市役所に帰ってきたと。そうしたらお母さんがですね、その職員に聞かれて、あんた広島に住んどったから、そのまま広島に住むんじゃないかと言ったら、その職員は、いやあの市の方の方針でですね、我々職員はなるべくこの島に住みましようと言っとるからですね、お母さん。私は広島に住めませんよと。こちらの島の方にいい家があったら移るから家を探してくれということも聞いとるわけなんですよ。

だから、心ある職員はですね、やはり江田島に住もうというように教育されとるわけなんです、今、他所の市外に住んだる職員は何人いるんですか。

職員の総数は400人というふうに言われとるわけですが、そのうち何人が市外から通われとるわけですか。

そこらをお伺いします。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 現在のところ約50名の職員がおります。

以上です。

○議長（上田 正君） 8番 野崎議員。

○8番（野崎剛睦君） 空き家対策でですね、この市内に住んでもらおうと、例えば、職員50人がこっちへ住めば、50人の空き家がなくなるわけですよ。

だから、そこらもよく考えていただかないとですね、私は困ると思います。

やはり市民に説得するんだったら、自らですね、襟を正して、率先垂範という言葉があるんじゃないですか、自らやって、自らやりましようというあれがあると思ひながら

率先垂範の心意気でやっていただきたいと思います。

それと、廃屋になって困っているから、家が倒れそうになって、道行く人に瓦がぶつかりそうとか、そこでタバコを吸ったりなんかで危ないから、どうにかならないでしょうかとって、市の方に相談があると思うんですが、その相談の窓口はどちらになるのか。

また、相談の件数は年にすると平均どのくらいあるのかをお尋ねします。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 現在、廃屋に関しましての担当部署は、総務部の危機管理課が担当しております。

年間約５件ぐらい、市民の方から廃屋等の関係で、いろいろ御相談とか要望等が届いておると聞いております。

以上です。

○議長（上田 正君） ８番 野崎議員。

○８番（野崎剛睦君） 先ほどの市長の答弁で、そういう危険家屋については、なるべく連絡してですね、家屋を解体してもらおうというようにお願いとかしているということなんですが、今度家屋を解体した後ですね、更地になるわけなんですが、更地になった後ですね、夏になると草がぼうぼう生えて、また隣近所に蚊が出たり、ハエが出たりして困るとこういうことなんですが、そういうところもですね、家屋を解体したからそれで済んだんではない、やはりその後の管理もですね、地主によく協力を求めるようにですね、危機管理課が窓口なんですが、そこらをお願いしたいと思いますが、解体した後の管理いうんですか、目も光らせておくということの、お言葉を行政の方からお聞きしたいわけなんですが、どうでしょうか。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 議員おっしゃるとおり、廃屋を解体した後、やはり更地になっても、後の管理が行き届かないと近所の方に迷惑がかかりますので、そこらの部分も含めて、解体のお願いをするときに一緒にお願いしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（上田 正君） ８番 野崎議員。

○８番（野崎剛睦君） これちょっと廃屋と空き家とはちょっと関連が離れるかもわからないんですが、市の方にやるよりも、我々で地域でやろうかなあといったときにですね、ここの廃屋はだれのんですか、ここの空き地はだれのんか教えてくださいというように、私が尋ねて行ったことがあるわけなんですよ。

例えば、そこに住んどられる方が荷物を全部置いていなくなったということが事例があるわけなんです。それでいなくなった人がどこに変わったのか教えてくださいと言ったら、それは個人情報がありますから、私の方では教えられませんと。じゃどうすればいいんですか言ったら、警察の方に相談されたらどうですかと、民生委員の方に相談されたらいいんですかという、早く言えば、いいたらいい回しにあったわけなんです。それで警察の方に行きましたら、それはまだ事件になってないからですね、警察の方では全然関連ありませんという、たらい回しになったわけなんです。それで、我々地

域のもんとしたら困ったもんでですね、再度また市の方に行きましたら、市の顧問弁護士がですね、再来月の何日にその法律相談を受けますから受けてくださいということで、相談したわけなんです、私はこの顧問弁護士ですね、大したもんだなあと思ったわけですよ。弁護士としては言えないんですけどですね、そこまで2年ぐらいほったらかしだったらですね、写真を写しておたくの方で処分しなさいと。それでもし費用を請求されたらね、じゃ今までの保管料を逆に請求したらどうですかということを知っていて、これは弁護士として言えることじゃないんだけどね、ここらで聞きとってくださいと言うことですね、江田島の顧問弁護士はですね、度量の大きな大した弁護士だなと思ったわけなんです。そのようなことで処理してもらったわけなんです、あまり個人情報に盾にとってですね、何もかも教えないということはちょっと無理があると思うんで、やはりこちらが、身分を明らかにして、また、私もそれで迷惑がかかったら、私が責任を持ちますと言って一筆取って書けばですね、そのぐらいの個人情報、10件というわけじゃないわけですが、ただの1件ぐらいだったら教えてもですね、個人情報の侵害にはならないと思うわけですが、そこらはいかがででしょうか。

これは、また議長に言わすとですね、空き家とか廃屋対策じゃないから、ちょっと違うんじゃないかいうて言われるんですがね、そこは断っておきますが、答えられたら教えてください。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） いろんなケースがございます。

個人情報に抵触する場合がありますし、いろんなケースがございますので、先ほど申しあげました担当窓口が危機管理の方が、廃屋に関しては危機管理が担当しております。そちらの方へ相談いただければ、またそれなりのまたいろんな対応とか、そういったものをさせていただきますので、また御相談いただければと思います。

○議長（上田 正君） 8番 野崎議員。

○8番（野崎剛睦君） これ最後の質問になるわけですが、やはり空き家対策とか廃屋、そして今言った空き地の、どういうんですか草ぼうぼうの分についてですね、やはり市の職員もやはり個人の財産の侵害ということでですね、なかなか躊躇されるのではないかと思います。というのが、やはり連絡とったり、お伺いしたらですね、私のものを何であんた市の職員が来てからせんにやいけんのんかいうてですね、逆に逆ねじを食わされるということがあると思うんですよ私は。

それで私はこれ提案なんです、空き家、廃屋管理条例というものをですね、この江田島市として独自につくったらいかがなんでしょうか。

というのが私でちょっと調べたところですね、そういう空き家とか荒地については草を刈りなさい、解体しなさいという条例が、もう既に、埼玉県の所沢とか千葉県のパ市、それと、そういうことを勧告に従わずに、そのままにしたらですね、代理執行しますよと。また逆に罰則をつけてね、損害賠償も請求しますよという条例の提案も松江市がこのたびの定例議会に上げるということを知っているわけなんです、江田島市としてそのような考えはないかということを知りたい、最後の質問として、お伺いします。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 今現在のところ市の対応としましてはですね、市の中に生活安全条例というものがございます。

これはあくまでも、願いの部分の域を脱しない部分の条例なんです、所有者の方に、市民の方の安全・安心を守る上で、そういったことがあった場合は、なるべくなら改善してくださいというようお願いの部分です。

あともう1点、建築基準法の中で、そういった危険家屋については勧告するような部分もあるんですが、この二つの条例によって、市の方は対応さしていただいとんですが、今議員さんおっしゃっての他の市のもので、そういった条例が制定されつつあるということを今お聞きしましたんで、本市の状況が他市の状況とどういった部分で合致するとかいろいろな面もありますんで、そういった部分をちょっとまた研究さしていただいて、対応させていただくということで、検討させていただくということで、よろしくお願いいたします。

○議長（上田 正君） 以上で、8番 野崎議員の一般質問を終わります。

続いて、9番 胡子雅信議員。

○9番（胡子雅信君） みなさん、こんにちは。

9番議員の胡子雅信です。

一般質問に先立ちまして、一言を申し上げます。

今回、今御手元にある一般通告質問趣旨でございますが、私が8月31日にドリームのうみ無償貸与についてという質問通告をさせていただきました。

翌日、9月1日に無償貸与先である大島汽船株式会社の白幡社長が市役所を訪問し、田中市長に面会され、貸与期間の延長希望を申し出されました。

このことに基づきまして、昨日開催の全員協議会におきまして、市側からは、今私が質問内容の趣旨として出しておりますところの、概ねの説明がなされているものと認識しております。

ただしかながら、全員協議会は法的な根拠のない事実上の会議である性格上、公式の議事録もなく、また、議会広報等で広く市民の皆様にお知らせすることができません。また、いきなり再質問ということもはばかられますので、当初予定どおりの質問をさせていただくことを御理解いただきたいと思います。

それでは、1番目の無償貸与期間についてでございます。

4月から6カ月という6カ月間という期間で、大島汽船にドリームのうみを無償で貸し出しております。

8月17日及び19日に、大島汽船所有のカーフェリー亀山と旅客船海来（みらい）がサルベージ船よって、海上に戻されました。

新聞報道等によりますと、10月上旬の復興を目指しているということですが、ドリームのうみの貸与期間はどうか、お伺いいたします。

続きまして、2点目でございますが、返船について。

無償貸与を終了後、返船等についてどのような条件で契約を結んでいるのかお伺いいたします。

そして3点目でございますが、貸与終了後について。

本年度予算、当初予算におきまして、ドリームのうみを売船することになっておりますが、返船後はどのようなスケジュールになるのか、お伺いいたします。

以上３点について、よろしくお願いします。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） ドリームのうみの無償貸与についての御質問にお答えいたします。

まず第１点の無償貸与期間ですが、平成２３年４月１５日から１０月１５日までの６カ月間、本市所有のフェリードリームのうみを、東日本大震災で被災いたしました気仙沼市の大島地区の復旧・復興に寄与するため、本市と大島汽船株式会社との間で、裸傭船契約を締結しているところでございます。

本市との無償貸与期間は、１０月１５日までとなっておりますが、９月１日に大島汽船の白幡社長が来訪され、ドリームのうみは、大島地区の災害復旧に大きな役割を果たしており、大変感謝している。また、本市の事情が許せば、貸与期間を延長してもらえないか、という申し出がありました。

現在、気仙沼と大島を結ぶ航路は、災害復旧のための資材運搬、瓦れきの搬出など、大型車両の利用が多く、ドリームのうみが大島地区の復旧・復興に果たしている役割は大変大きなものとなっております。

議員御指摘のとおり、大島汽船所有のカーフェリーと旅客船はサルベージ船によって海に戻され、現在ドック入りしており、カーフェリーについては１０月の半ばまでには補修が完了する予定であると聞いております。

大島汽船によりますと、現在フェリーに対する需要が多いため、フェリーの補修完了後は、現在運航している旅客船のダイヤをフェリーにし、フェリー２隻体制で運航したいという意向を持っており、それにより、災害復旧・復興のスピードが早まると考えているとのことでございます。

本市といたしましては、大島汽船の申し入れを受け入れ、貸与条件を変更せずに、本市所有のフェリードリームのうみの無償貸与期間を平成２４年３月１５日までの５カ月間延長し、引き続き、気仙沼市大島地区の災害復旧・復興を支援・協力していきたいと考えております。

続いて、２点目の貸与終了後の返船についてですが、大島汽船との間には、市との協定及び裸傭船契約を結んでおり、その条項に基づき契約期間内に大島汽船サイド負担で、契約において指定している中町港に返船されるものでございます。

次に、３点目として、貸与終了後の売船スケジュールですが、返船後、船体チェックを済ませ速やかに売船に伴う仕様を作成し、市場の状況も勘案しつつ、１カ月程度の期間をみて入札を行う予定としております。

以上でございます。

○議長（上田 正君） ９番 胡子議員。

○９番（胡子雅信君） 御回答いただきまして、ありがとうございます。

これは傍聴席の方には、お分かりにならないと思うんですが、昨日全員協議会がありまして、今日新聞に貸与延長の方針というものが記事に出ております。

これで質問させていただくんですけども、昨日の全員協議会で、当初私がドリームのうみという市の財産を無償貸与することにおいて、交通船事業会計予算の補正の是非、補正をすべきではどうかという質問をさせていただいたところ、企業局長より、その必要はないという内容の回答であったかと私は記憶しております。

ところが、協議会の最後に、市長の方から議会最終日に、交通船事業会計の補正予算の追加提出についての御発言がありましたが、この私の質問のときと1時間以内の間だったかと思いますが、なぜそういうふうに追加議案をするという発言になったのか、どういう理由なのかということをお教えいただきたいと思います。

○議長（上田 正君） 今宮企業局長。

○企業局長（今宮正志君） 私としましては、昨日の全協の中で補正をしなくてもいいと言ったちょっと記憶がないんですが、補正を上げなくてもいいと言った記憶がちょっとないんで、大変申し訳ないんですか、どの場面だったか。

○議長（上田 正君） 9番 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） これは議事録とかなないので、言った言わないということになるので、これ以上言うつもりはないんですけれども、チャーターを出した場合、金額が幾らであるとか、マーケットの場合ですね、そういった当初予算で、そういった貸船のときの予算計上しているんで、今回、通常ですね、私そのとき申し上げたのが、公営企業法に基づく企業会計ということで、重要な財産を処分もしくは貸与とか、貸与がその処分に当たるかどうかわかりませんが、そのときに予算書に載せなさいというところなんです、いかがでしょうかという質問だったんですが、局長御記憶ないですか。

○議長（上田 正君） 今宮企業局長。

○企業局長（今宮正志君） 当然ですね、売船する場合、今、議員さん御指摘のように、重要な資産の処分、それから取得についてもですね、予算に上げなければならないという定めがございます。それにのっとり、予算計上をさして予算の議決をいただいております。

ただし、傭船についてはその規定はございません。

ですから、私どもその年度内に売船するのであれば、年度内に売船するのであれば補正の必要はないというふうにお答えしたんじゃないかというふうに思います。

○議長（上田 正君） 9番 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） 分かりました。

今の局長のおっしゃるところはよく理解するところでございます。

あえて、ここで質問させていただくと申しますのが、今回、追加議案、補正出されるというのは、今の新聞紙上では売船する、今計上している予算のものをその項目を削除する補正という認識なんです、それでよろしいでしょうか。

○議長（上田 正君） 今宮企業局長。

○企業局長（今宮正志君） このたび、突発的などと言いますか、ちょっとあれなんですけれども、要するに予算から、期間を延長するのであれば、貸与の期間を延長するのであれば、3月まで期間を延長するのであれば、予算から処分の予算計上を落としていく必要があるのかなという思いです。

○議長（上田 正君） 9 番 胡子議員。

○9 番（胡子雅信君） そうしましたら、今のその売船のものを予算、今年度の予算からその期間、今年度内に売船する計画がちょっと難しいというぶんであれば削除するしかないかなということで、昨日市長が最後におっしゃった追加議案というのは、その補正予算を上程するという認識ですよね。

今回もう既に、昨日のおっしゃった追加議案の前には交通船事業の補正予算、2 号が出されていると思うんですけども、ですから、この定例会で補正予算を、同じものに対して2 回出されるという理解でよろしいでしょうか。

○議長（上田 正君） 暫時休憩とします。

（休憩 1 3 時 3 8 分）

（再開 1 3 時 3 9 分）

○議長（上田 正君） 休憩を解いて、会議を再開します。

土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） はい、いま上程しておる2 号に追加して3 号議案で2 2 日に追加議案として出さしていただくという今お願いをしております。

以上です。

○議長（上田 正君） 9 番 胡子議員。

○9 番（胡子雅信君） 私の質問の仕方もちょうとわかりにくくて申しわけございませんが、ここで、あえて質問させていただくところになるんですけども、今その追加議案で仮に3 号としまして、売船を予定した当初予算の条項の処分ものを削ると、元に戻すと、売船するということはなしよという改正をするという予定なんですけど、この補正予算の可否によってですね、市の方が今、大島汽船さんが貸与を延長をお願いしますという申し出がありますが、仮に補正予算が否決された場合は、議会の否決によって貸せませんということになるのかどうか、この点を教えていただきたいと思います。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 私の理解は、そういう理解で、緊急なということで、3 号となります議案は3 号の補正をですね、出さしたという考えでございます。

もしこれが通らないという場合には、契約をすることが非常に難しいんじゃないかというように理解しております。

○議長（上田 正君） 9 番 胡子議員。

○9 番（胡子雅信君） そういう意味では、今回の3 号であろう予算、否決になれば、その議会の方が貸してはいけませんと、反対ということで、要は市としては貸しません。いってみれば、今我々ここに座っている議員、それぞれの思いで、要は貸す貸さないというのは決まるということをやちょっと皆さんの共通の認識として持っていただきたいと思います。ということで、今ちょっと質問させていただきたいわけなんですけども。例えば今どういいうんでしょうか、次に貸す予定である日にちというのは3 月 1 5 日ですよ。いってみれば、今年度は3 月 3 1 日ということは、まだ1 6 日あるわけですよ。ということは、逆に、今回否決されたから貸せませんというのも、議会が反対するかっていうところでもなく、例えば、今現在貸しているわけですから、市長の政治的な判断で貸しましょう

っていうことも言えるのかなと思うんですが、その点市長どうででしょうか。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） そのことは、最初に貸し出す時の全協、それが議会からの続きの延長戦の実は議論になるんですけれども、全協のときに、半年、たとえ半年貸すにしても、当初予算で組んで、売船の予算をたっておるのに、もう貸すということになると売れんじゃないかと。売れんのなら、補正を組んで、それを、ちゃんと戻せという話しが、非常に強い御意見がありましたので、理屈の上では来年の3月15日なら15日間ありますので、同じ理屈になりますけれども、やはりここは一旦戻しておく方がですね、形としてはすっきりするんじゃないかということで、前回の全協などの通じての議会の皆さんの意見を聞きまして、そのときには、我々執行部と議員さんの意見は相当考えが、いわゆる見解の相違というような形でですね、折り合わなかったわけなんですけれども、結果としては貸し出すことができて、今回もそういう理屈からいうと同じ3月16日から売れるじゃないかと言って、同じ今までと何もしなくてもいいんじゃないかということなんですけれども、形の上ではそうした方がすっきりするんじゃないかということで、追加で補正を上げていただければというようなことになったということでございます。

○議長（上田 正君） 9番 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） 追加の提案のことと、今の私の質問に対する市長の御意見よくわかりました。

ここでちょっと私どもも、この今回の補正で、その貸す貸さないが我々の否決か賛成かということにゆだねられるということでございまして、その判断材料として、なにがしかの数字が欲しいなと。まず一つは、昨日、全員協議会で、例えば、今ドリームのうみを市場で貸したら幾らですか、これは局長の方から、月額200万、例えば半年貸したら1,200万となりますけれども、これはあくまでも借り手がいての話で、実際問題係船してれば、そういった収入は入ってきません。

かたや今売船しようとしてドリームのうみは、この1年間で売れなかったとしても、売ればそれは2億なにがしかのそのなるんですけれども、そういったいわゆる例え貸したとしたら、何とか金額相応の市民が義援金という支援をしますよっていう形もとりますし、一方その実際ですね、今、お貸しして、これから例えば5カ月間お貸ししたときの、正味実質の貸したとか売船した利益というのは考えずですね、正味市としての経費がかかったら幾らか。いってみれば、もう既にその回航費であるとかというものは、仲介のシビックフォースがすでに貸すときの検査費用であるとか回航費とか油とかいっても一部を負担されているんですよ。実質江田島市として、この半年間プラス5ヶ月間で、幾らの、江田島市の真水をですね、費用として、かかるのかっていうのを、もしここでわからなければですね、次の補正予算を出されるときに数字を見せていただければ、これはまた我々議員の判断材料の一つになるのかなと思います、局長今段階ではわからないですか。

○議長（上田 正君） 今宮企業局長。

○企業局長（今宮正志君） 仮定になります。今議員おっしゃるように、仮に借り手と貸し手と合意が得られれば、昨日も申し上げたように、この近辺の相場でいくと、裸

傭船で月額200万円程度は傭船料として受け取れるであろうということで、ざっとい
えば年間2,400万ですか、程度の裸傭船代は、本来傭船料として入るんじゃないか、
これ仮定です。

もう一つは、フェリーそのものの減価償却というのもございます。これがおおよそ
年間2,000万ずつ減価償却してはありますんで、それも費用といえば費用でござい
ます。

これはいわゆる船の価値が下がってくるということも含めてのざっくりした費用、
それから、災害支援として派遣する、今シビックフォースの方で負担するのもおっしや
いしましたが、これをもしうちが持つとすれば、回航費それこそ数百万、それから、いわ
ゆるドック費用でおおよそ1,000万、それから保険費用で500万、そのざっくり
した数字で大変申し訳ないんですけども、それぐらいの費用がかかるということでござ
います。

持ち出しした費用ですね、6月に補正をさしていただきました、いわゆる年間の償
還金、これはおおよそ2,250万程度だったですか。それと、その船が緊急だったも
のですから、福山までの、いわゆる臨時検査にかかる費用として300万程度、出すま
での費用としてはそういう費用がございます。

以上です。

○議長（上田 正君） 9番 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） ちょっと局長からいただいたものがちょっと、私はその仮定
のその数字じゃなくて、実際今お貸しするまでに市が負担した費用、いってみればそれ
が実質の江田島市がお金を寄附したという部分が、例えばこれからどういうんでしょう
か、例えば5カ月間、延長してお貸ししますよという時に、市民の皆様はどういうふう
に説明すればいいのかなというのも一つあるんですよ。

例えばいろんなところで財政が厳しいんで、いろんなところで行政サービスをちょ
っと市民に御負担いただくこともあったでしょう。そういったお金がないないという中
で、なぜあえてというふうなお考えをする市民の方もいると思います。そういう意味で
は、江田島市としての身の丈に合った支援でという話もあるでしょう。そういう意味で
実際これだけです、2万7,000人の市民で割れば、1人これだけの募金をしてま
す、支援してますとですね、数字が上がれば、これ私どもの議会の中のメンバーも判断
しやすいのかなと、そういうことでちょっとお聞きしたいです。

○議長（上田 正君） 休憩します。

（休憩 13時50分）

（再開 13時51分）

○議長（上田 正君） 再開します。

今宮企業局長。

○企業局長（今宮正志君） 再度ちょっと申し上げますけれども、胡子議員の質問に
対して、ちょっとかみ合わなかった分ですが、当初出すまでの費用については、ちょっ
と小さい数字までは覚えてませんけれども、例えば、うちの船員がそのドックまで持
って行って、それと燃料もかかります。要するに、うちの船員の時間外手当である、そ

こらを含めて、おおよそ300万程度だというふうに記憶しております。

それとちょっと加えて、当然まだ借金をかかえている船ですから、要するに償還金を払わないといけないというその額を先ほど申し上げたとおりでございます。

以上です。

○議長（上田 正君） 9番 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） わかりました。

一応これですね、私の中ではある程度はこれだけのもので、市として、今回本当にかかったお金が分かればですね、また議員の諸氏も、いろいろ考えるところがあると思うんですね。例えば今売船を今年予定してましたといっても、あのフェリーが果たしてこの1年以内に売れるかどうかというのはわかりません。

おっしゃるとおり、今貸し出ししてはありますが、有料で貸出先があるかっていうのも、これもどうかなっていうのがありますね。

そういう意味では、今本当に、東日本大震災において、日本全国が一丸となって復興している中で、今私どもの江田島市が所有するドリームのうみによって、気仙沼の離島である大島、3,000人余りの市民の方が住んでいらっしゃる島々への復興に大いに貢献しているというのは、江田島市にとっても本当に胸を張って歩けるというのは変ですけど、胸を張って、私たちはこうで支援させていただきますと言える、大手を振って、何か皆さんに言えるということで、私もそれはすごくいいことであると思います。

そういう意味では、今回質問させてもらったのは、いってみれば、財政厳しい中で、何でっていうふうに思う心を払拭するとか、考え方、それをいやこれはこうですよと、これだけしかかかってませんと、そういったものがあれば市民に納得いただけるのかなと、というのが昨日の全員協議会そして9月22日の会期までのその予算案、その中で、全市民の皆様方にアンケートを問うということは到底不可能なんです。そういう意味では我々今ここにいる議員が、自分の中で、いろいろ考えをしながら、また、近しい有権者とか話をしながら、判断するというのが、先ほど市長の方に確認までに今申し上げたところ、補正予算における否決によって、江田島市のドリームのうみの貸与がならないとなればですね、これもまた、ある意味で、全国からどういうふうな反応があるのかなというところもちょっと懸念がありましたんで、質問させていただいたところです。

それとあと返船についてなんですけども、一応協定書であるとか、裸傭船ということで、契約を結んで、契約通りの中の中町港までは、いわゆる借主が持ってくると、費用と責任において持ってくることなんですけども、さきの貸船のスケジュールのとき市長の答弁だったかと思うんですが、これはどうなのでしょう。

売船するときには船体チェックはされるということなんですけども、この返したときに検査で、チェックというのは、一つにできないのか。またどういったらいいのでしょうかね、一旦返船するときには、借り主の大島汽船側が検査するわけで、これ異常がないよって話になるじゃないですか。逆に今度は売船するとき、今度また江田島市の費用でまた検査しなくちゃいけないということの理解でいいですね。

○議長（上田 正君） 今宮企業局長。

○企業局長（今宮正志君） 傭船契約の中に、傭船者は、借りたときの現状において、

貸主に指定場所に返船しなければならないという条項がございます。

これに基づいて言えば、要するに、例えば多少傷んだものを修理をして、当然使うわけですから、どっかがペンキがはげたりします当然、そこらを化粧直しをするなりして返船をしていただくと。我々もその返船についてチェックを行う。

売船する場合も、いわゆる売り主としては、船底チェックが条件でございます。そこらを船底チェックができるように、これはちょっと返船と売船とはちょっと違いますんで、なかなか一緒にはできないかとも思いますけれども、そこらのチェックを済ませて。これは、申し訳ございません。10月15日に返ってくるものとして仮定してやっておりましたので、1カ月という期間を書いておるのは、船見といいますか、買いたいという方々に船を見さんにやいけん期間を設けんにやいけないんですよ。その期間を置いて入札を執行するというところでございます。

以上です。

○議長（上田 正君） 9番 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） わかりました。

今長々といろいろ私も質問させてもらいまして、皆様、私の質問力不足というか、なかなかつじつまが合わないような答弁をしてしまいましたですけども、今回のドリームのうみ、私個人としましては、本当にこの震災の中でよく頑張ってるなというふうに思っております。

またこれから、今こちらにいる議場の中の同僚議員も、この今の私の質問の中で、また今回の補正予算についていろいろ考えていただければなと思いながら、質問を終わらせていただきます。

○議長（上田 正君） 以上で、9番 胡子議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

15時10分まで休憩をします。

（休憩 14時58分）

（再開 15時10分）

○議長（上田 正君） 休憩を解いて会議を再開します。

続いて、一般質問に入ります。

6番 片平 司議員。

○6番（片平 司君） 6番議員、最後になりましたが、時間もかかっておるんですが、皆疲れたと思うんですけどね、あと1時間程付き合ってください。

よろしくお願いします。

それでは通告に従いまして、質問に入ります。

第1点目は、新庁舎建設について。

江田島市の市庁舎新築問題が、市民の前に公然と表れたのは今年の6月でした。

江田島市は合併特例債が使える26年度までに建設をしたい。そのためには、今年度中に、新庁舎建設の是非を決定したいと、8月22日の全員協議会で発表があり、新聞報道もされました。

東日本大震災での福島原発事故もいまだに終息が見えず、放射能の被害が拡大して

ます。

さらに、12号台風災害も悲惨な状況となっています。

復興財源として、国は、増税を口にしており、国民生活は一段と厳しくなり、地方交付税の減額も予測をされ、自治体の財源も一段と厳しさを増すと思われます。

今回の計画案は、耐震改修などの案がなく、現在ある本庁舎、支所機能の将来ビジョンを示していません。選択のしようがありません。市庁舎新築ありきの市の姿勢は問題です。新築、改修案などの詳しい情報を市民に提供すべきです。将来の子どもたちに大きな借金を背負わせていけない。どうしたらいいのかと多くの声が届いております。

今多くの市民が望んでいることは、できる限り財政の出費を抑え、多額の借金を減らし、暮らし、福祉、教育が充実をしたまちづくりです。

地方自治体で知恵を出し、不況下での市民の暮らしを守るべきだと思います。

市長の見解をお伺いいたします。

続いて、国民健康保険税引き下げについて。

国保の財政悪化と国税高騰を招いている元凶は、国の予算削減です。

1984年に医療費の45%とされていた国保への定率国庫負担率を38.5%に引き下げる改悪が強行し、その後も国保の事務経費や保険料軽減措置など、国庫負担を縮小廃止をしてきました。その結果、国保支出の割合が50%から24.1%に半減しています。

厚労省は、医療機関の未収金問題に関する検討会報告書をまとめましたが、その中で3,270病院で、1年間で219億円もの未収金が発生しており、その最大の理由は、患者が医療費を支払うだけの資力がないほど生活が困窮していることと指摘をしています。

そして、病院の窓口対策として、国保一部負担金の減免の改善、拡充、医療機関の国保福祉事務所の連携強化、国保資格証明書の交付における特別な事情の把握の徹底、無料、低額診療事業の障害としています。保険税高騰が、滞納を増強し、財政悪化を招き、それがまた保険税にはね返るという悪循環に陥っています。

さらに、景気悪化、雇用破壊によって、失業者や非正規雇用がふえ、それらの人たちが大量に国保に加入し、もともと低所得者層が多く加入している国保の運営がさらに厳しくなっている現状があります。

江田島市の国保加入所帯、平成22年度で5,033世帯のうち525世帯、10.4%が、現在、国保税を滞納しています。国保資格証明書は52世帯、短期証明書は222世帯です。高い国保税に苦しむ市民の声が多く届いています。

江田島市の基金は約4,200万、基金の繰り入れや一般会計からの繰り入れで1世帯1万円の引き下げが可能です。

市民の命を守る、生活を守る施策をすべきだと思います。

市長の御所見をお伺いいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） まず、新庁舎建設について、お答えいたします。

新庁舎の建設につきましては、平成２６年度が期限となっています合併特例債の活用を視野に入れまして、現在、検討しているところでございます。

検討に当たりましては、「新市建設計画」や「江田島市総合計画」策定の経緯を踏まえまして、「新庁舎の建設について（案）」を作成したところでございます。

この案は、市議会や市民の皆さんと幅広く意見交換を行うために作成したものであり、新庁舎の建設を決定したものではございません。

また、今後の検討にあたりましては、市の広報紙やホームページへの掲載などによりまして、より一層の情報提供に努めてまいりたいというように思います。

次に、国民健康保険税の引き下げについての御質問にお答えいたします。

国民健康保険の財政の仕組みは、議員も御承知のとおり、特別会計で、療養諸費等に必要な歳出経費を計上し、それに見合う保険税などを歳入として確保するものであります。

本市の国民健康保険に加入する一人当たりの療養給付費は、加入者の高齢化と医療の高度化によりまして、毎年、増加しております。

このため、国保会計を単年度収支で見ますと、平成２１年度は約９，７９０万円の歳入不足、また、平成２２年度も約６，９５０万円の歳入不足となりました。

この財源不足を補てんするために、それぞれの年度で基金を取り崩して、歳入確保を行いました。

基金の繰り入れを行い、国民健康保険税の引き下げにとの御質問ですが、基金の繰り入れは、江田島市国民健康保険財政調整基金条例の規定によりまして「医療費の動向により財源が不足する場合に、その不足額を埋めるための財源に充てるとき」というようになっております。

年度途中の医療費の高騰による場合など不測の事態を想定したものであり、保険税を減額するためのものではないと認識しております。

また、一般会計からの繰り入れをとの御質問ですが、保険税の負担緩和を図るための繰り入れは、市国保以外の保険に加入している市民との整合がとれず、好ましいものではないと考えます。

したがいまして、保険税を引き下げるための基金の繰り入れや一般会計からの法定外の繰り入れは、今のところ予定しておりません。

以上でございます。

○議長（上田 正君） ６番 片平議員。

○６番（片平 司君） 新庁舎の件からですけど、平成１９年にですね、企画振興課の方から、全員協、多分その当時の議会の全員協だと思うんですが、３つの案が提示されたと思うんですが、今回、さきの全員協では、第１案だけしか出てないんですけど、この３つの案について、なぜ３つの案が１つの案だけになったのか、その辺からひとつ答弁してください。

○議長（上田 正君） 河下政策推進特命参事。

○政策推進特命参事（河下 巖君） 前回ですね、３年前に、新庁舎を建設するのに３つのパターンを提示しております。

今回検討するに当たりましては、3年前の検討を凍結するまでの検討の経緯を踏まえまして、合併協議会での合意事項、新市建設計画の中に、平成25年度までに新庁舎を建設すると明記されているのを踏まえまして、今回、一つの案を策定、お示ししております。

どうしてこの今回お示した案になったかと申しますと、前回、大柿の分庁舎を活用した新庁舎を建設するというのが、当時、議会の特別委員会で、1番大きな意見を占めていたということでございます。

以上です。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） 今回の案はね、大柿の分庁舎の利用と、新しくどこか飛渡瀬地区につくるといような案で28億円か30億円ぐらいの予算なんですけどね。

そのリフォームをして使うという案が全然ないんよ。なぜそれがいいんですか。

○議長（上田 正君） 河下政策推進特命参事。

○政策推進特命参事（河下 巖君） 耐震改修のことだと思います。

既存庁舎の耐震改修というのも、一応検討はさしていただいておりますが、案としてお示ししたのは、今回は大柿分庁舎を活用して、江南・飛渡瀬地区のセンターゾーンに新庁舎を建設するという案をお示ししております。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） まず、3案についてのね、特例債の利用とかいろいろあるでしょう。経費がどれだけかかるかというのが。それをやっぱり出してね、説明せんとね。これ一つでぽんとやって、これは合併協議会のときに大柿の庁舎を使わにゃいけんとか何とかいうのがあったけえ言うて、そうじゃなしに、やっぱり三つある分のこれ特例債、これは、一つはこれ、二つ目はこれ、三つ目はこれというふうに出して、こうこうこうなりますよという説明をね、やってもらわんといけん。

それともう一つが、これ合併特例債を見ると、5年据え置き、平成31年か32年から償還が始まると思うんだけど、その頃にちょうどね、合併特例加算が終了するんじゃないかねこれは。10年がたち合併10年のね、算定替えがもう終わるころ、そしたら、一方では、今六十二、三億いきよる交付税がなんぼか市の財政、これを見るとですね、13億円か15億円か減るようななっとる、シミュレーションでね。実際にはそれほど減らんかもわからんけど。

一方では金が減る、一方では支出がふえるということが起こるんじゃないけど、副市長は4,500万ぐらいならば何とかなるじゃろうと言うて中国新聞には出ておったけど、これほんまになるかいね。それをちょっと答えてください。

○議長（上田 正君） 正井副市長。

○副市長（正井嘉明君） 財政がですね、今後どういう展開をするかというのは、確かに今経済状況が、非常に不安定な中で、先がなかなか不透明でですね、1年先はまた基金の場合もですね、昨年、1昨年は基金が2、3年で枯渇するというのが現在30億ぐらいの基金になっている。

これは、いわゆる緊急のですね、交付金が、ある程度の補完になってですね、ある

程度の余裕は今回できてると。2、3年前と比べるとですね。

それほど経済状況が不安定な中でですね、交付金が本当におりるんかどうかというように不安定な梯子をはずされるんじゃないかというようなことも出てきておりますけれども、今回、あと何年先にですね、これだけの財源が必要だと、財政プランはどうしても必要だと思いますけれども、一番市民にわかりやすいのは、この合併特例債が非常に有利だと、この有利な合併特例債をまず活用してですね、建てるとすれば、これだけの規模で、これぐらいのものが有りますよという素案を提示して、土俵をつくっただけでですね、そこに必要な資料があれば、こういうことはどうなんかな、こういうことは必要だから、もうちょっと資料を提供してほしいということであれば、事務方の方とすれば、検討委員会でその事務の進めていきたいというふうに考えておるわけです。

財政のこともですね、市民にわかりやすいとすれば、30年間の返還であれば、4,500万ぐらいがですね、年間返済していきだろうと、これが今江田島市の財政の体力からいってですね、これが負担に、もうどういうんかね、将来的に致命傷になるかというのは、なかなか現時点での判断をしているわけですね、後何年先に、これがどの程度ボディーブローできいてくるか、あるいはそうでないかということはですね、なかなか見通しがつかないので、現時点での判断でお答えするわけです。

以上です。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） 時間が1時間しかないけえ、次の質問にはいります。

古い建物よね、今の中町の本庁舎とここ、これが1年や2年で倒れるわけじゃないんですよ。これ耐震改修してもね、このもらった資料によると、15年から18年もつというて書いてある、耐震改修してもね。そしたら、たぶんこの前特命参事に聞いたら、これ耐震構造にしてもじゃね、費用は何ぼかかるか、あとで教えてもらわんにゃいけん、1億円ぐらいですむんじゃないかと思うんじゃないけどね。18年もつんですね、18年。

江田島市の人口18年後に2万7,000を維持しておらんのんよ絶対に。だから、なるべく負担は少のうして、後世に借金を残さんようにせんにゃいけん。

これ市長どう考えます。

○議長（上田 正君） 正井副市長。

○副市長（正井嘉明君） あとですね、何でもてるから、この既存の庁舎を使えばいいじゃないかという御質問が、今の趣旨だろうと思います。

ただ庁舎はですね、この前も資料としてお渡しした中に書いていると思いますが、現状と課題、現状と課題というのは、いわゆる合併した後6年間の中でですね、この分庁方式からきている課題がですね、7項目にわたって出てるわけですね。これを解決するためには、単なる対応的な応急的な措置では、この現状と課題を克服できませんよと。

抜本的な解決するためには、いわゆるこの特例債を使った新庁舎の案をまず出してみ、いや、これは財政的に非常に負担がかかると、だから、これは賛成ではないと。あくまでも素案を出して、市民の皆様や議会の議員の先生方の御意見を聞いてですね、その中でまた新たな資料提示せよと言われれば、また、新たな資料を提示しながら、最終的に御意見を聞きながらですね、合併特例債が、いわゆる有利な合併特例債を使わ

ずに、知らなかったと、そんな有利な特例債があったのに、建てずにそのまま、素案もださずに、見過ごしていたということにならないようにするためにはですね、今の時期しかない、非常にタイトなスケジュールでありますけれども、御理解をいただきたいというように考えております。

○議長（上田 正君） 6 番 片平議員。

○6 番（片平 司君） 要は、出してきた案はね、合併特例債が 26 年まで限度、使わにゃ損じゃけえ、ほいで今のうちにやらにゃいけん、3 年間凍結しといて、すぎて時間もない、早せんといけん、ということなんでしょう。別に合併特例債を使わんでもええんよね。建てんでも身の丈におおた生活をすりゃええんじゃけ、それは 18 年、20 年先に考えればええんですよ。今これを急いでやらないけんいう理由はないと思うんですがね。その辺は、これ残したら、20 年先にこれみな残るんですよ。借金として。10 年から 20 年、ずっと借金が残って、30 年で払うわけですからね。

今江田島市の起債を見たらですね、普通会計だけで、一般会計だけで 210 億円くらいある。それに債務負担行為いれて 70 億ある。特別会計がまた何十億あるいうたら、いっぱいある。それに、まだ上積みするようになる。

ほいで一方では、あなたらは金がないけん金がないけん、チビチビチビチビ、何遍も私言うんじゃけど、公民館の値上げをしてみたりじゃね、チビチビチビチビしたことをやって、住民サービスはバサバサバサバサ切って行って、建物を建てる時は特例債が使えるけえ建てんにゃ損なんじゃというふうな言い方をされたんじゃね、これはちょっと整合性がとれんのじゃないかと思うんじゃが私は、いかがですかね。

○議長（上田 正君） 正井副市長。

○副市長（正井嘉明君） 再度繰り返して申し上げることになりますけれども、新庁舎を建設というのは、新市建設計画の中で盛り込まれているものをですね、具体的に案としてテーブルにのせたということでございます。

また、現状と課題を申し上げましたけれども、先ほども言いましたように、現状の三つの分庁方式ですか、沖美も含めて四つになりますけれども、この状況の中では、市民サービスの低下もあるし、行政効率も低下しておる、あるいは防災拠点としての施設にも非常に不安がある、さらには協働交流の機能の不足、環境への配慮、あるいは市の一体感の醸成と計画的なまちづくり、新市建設計画に基づく合併特例債の活用の期限、こういったような課題を受けてですね、提案をしているわけですね、いわゆる財政が厳しいから、これはやめようじゃないかとか、その素案として、これを出した方がいいんじゃないかというよりも、新市建設計画の中で決定する中身をですね、忠実に、素案として提示したものでございまして、あわせて、今の三つ、四つの分庁方式を継続した場合には、さまざまな課題がそのまま残ってきますよと、いわゆる議会棟がここにあるとか、あるいは本庁は能美にあるとか、こういったような行き来をしなくてははいけない。

いろんな面でですね、問題点は残しながら、その辺も理解をして、いやあそれでもやっぱり財政的に厳しいからという御意見があればですね、分庁舎を改築をして、どのようにしていくかと、この点は今度は真水になりますから、合併特例債でですね、云々という話にはならない。

期限内に一定の方向づけをしたいということで、御意見を伺いたいということで、出してる素案でございますので、繰り返して申し上げますが、決してこれを決定したものではありません。

その点は御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（上田 正君） 6 番 片平議員。

○6 番（片平 司君） 特命参事に聞きますが、先のリフォーム、耐震構造した場合に、大体お金いくらかかるのか。

○議長（上田 正君） 河下政策推進特命参事。

○政策推進特命参事（河下 巖君） 既存庁舎の耐震化の経費はですね、今現在、概算で3億3、000万から4、000万円かかると試算しております。

それで、財源としましては、住宅建築物の改修事業費補助金というのが3分の1使えますんで、合併特例債につきましても、新市建設計画の変更が認められればですね、対象にはなと思います。

ただし、耐震工事をしても、建物そのものの寿命は伸びません。

そのところは御理解ください。

○議長（上田 正君） 6 番 片平議員。

○6 番（片平 司君） それでですね、8月22日に貰った資料にね、いろいろ書いてあるんですよ。ああだらこうだらいうて、理屈を並べとるんです。

さっき今副市長言われましたけどね、やはり効率が悪いじゃ、年寄りが上まで上がれんじゃとか何とか書いてあるんです。ですけど、今のこの分庁方式というのはね、今の方式ですけどね、ばらばらにあるおかげでね、その地域はね、わりと潤おうとるんです。

御存知のように、あれ全部なくなって一つの所にきたら、本当全くの過疎化になる。だけど、その江田島はここへ支所、能美は本庁、大柿は分庁、沖美もあっちへ二つある。おかげでその周りは助かつとるん。そういうふうなのがあるんですよ。

それで、市民は分庁であろうとね、全然不便を感じちゃおらんのですよ。感じるのはあなたただけ。誰も感じてない、感じとる人一人もおりやせん。今のままでええ言いよる。

ですから、そういう声にこたえて、市長も副市長も、これはあくまでもたたき台じやいうて、建てる建てんは、住民が建ててくれ言やあ建てるし、建てな言やあやめる言うて、全員協議会でも言われましたんでね、その辺でどうなんです。ほいじゃ今盛んにやね、各種団体、女性会、自治会連合会、それと老人連合会ですか、の団体の人らとは話し合いしたんだと思うんですが、今度住民説明会を各町でやるようになってくると思うんですがね。そういう中で、もしもう新庁舎はええわい、無理せんと今のままでええという声があったら、どうなんですか、やめるんですか。

○議長（上田 正君） 正井副市長。

○副市長（正井嘉明君） 今はですね、説明会を開いて、そして多くの市民の方々の御意見を集約しながら、また全員協で、先生方にも、こういう状況にありますということとは御報告申し上げる機会が、近々に出てくるんじゃないかと思います。中間集約の形

ですね。

ほいで、今出てきておりますのはですね、多くの意見は、やはり合併自治体のですね、大きな課題であります四つの町の地域バランスのある発展と、一方では、四つの町が一体的な一体感の醸成、この一体感の醸成ということと同時に四つの町がバランスのある発展もしなくていけないと。この２つがですね、やはり錯綜しているようです。

多くの場合は、地域地域の発展をどうするんかということで、支所の機能はどのようにしていくんかと、今のうちに、そこのところをですね、質問が多く出ております。

その辺は少しを補完をして説明を今後しなくてはいけなかなということは、今、内部でも、それぞれ担当者の方でですね、こういう意見が多く出ていますと。まだ説明を始めてですね、多くは時間がたっておりませんので、また御報告できる機会があるんじゃないかと思ひますし、また先生方の御意見を聞きたいというふうに思ひています。

以上です。

○議長（上田 正君） 6 番 片平議員。

○6 番（片平 司君） さっき言ったように、各団体の人とは話したと思うんですが、各住民と話し合いなんか能美町はこの月の終わりぐらいからするというふうに聞いておるんですが、あと江田島、大柿、沖美はどういうふうになつとるのかちょっと教えてください。

○議長（上田 正君） 河下政策推進特命参事。

○政策推進特命参事（河下 巖君） 説明につきましてはですね、9月1日に市の女性会連合会の支部長会議、これは最初に行ひます。今まで自治会連合会、老人クラブ連合会と、今3回行っております。

今後、10月の半ばまでですね、これから10カ所で、自治会の御協力も得てですね、一般住民の方も出席していただけるような会議で10回開くようになっております。

能美町でいきますと9月25日に高田自治会と中町自治会、9月24日に鹿川の自治会ということですね。10月7日に大柿町の自治会連合会、江田島町の自治会連合会を10月11日ということで、今、予定をしております。

○議長（上田 正君） 6 番 片平議員。

○6 番（片平 司君） 江田島と大柿は自治会連合会だけやって、住民は参加しないということなんですか。

○議長（上田 正君） 河下政策推進特命参事。

○政策推進特命参事（河下 巖君） 自治会の御協力を得てですね、皆さん参加できるように、放送させていただこうと思ひております。それともう一つ、10月号の広報にもですね、ちょっと遅くなったんですが、概要を載させていただいて、意見を募集していますという広報をしたいと思ひております。

○議長（上田 正君） 6 番 片平議員。

○6 番（片平 司君） 住民のそういう説明会をやると同時に、広く住民アンケートをして、住民の声を聞いてください。

最後になりますが市長、市民の願いはですね、できる限り、財政の出費を抑え、多額の借金を減らし、暮らし、福祉、教育が充実をしたまちづくりなんです。

地方自治体で知恵を出してですね、不況下での市民の暮らしを守るべきだと思いますが、最後に市長、お願いします。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 庁舎がですね、本当に1番、今1番必要な課題なのか、いろんな考え方があるかと思うんですよ。

財政的なことだけを言えばですね、何もしないのが1番実は楽なんですけども、やはりいろんな考え方、いろんな意見の方がおられますので、今はとにかく、皆さんの意見をお伺いして、結論を出したいという思いはありますが、御存知のように、3年間凍結して、ことしの3月で凍結期間が終わったわけなんですけども、合併特例債の問題がありまして、どうしても早く結論出さんにやいけんということがあって、4月から凍結が解除されたことで取り組んでおるわけなんです、もう少し皆さんの御意見を伺ってですね、今ちょうど皆さんの意見をお伺いしとるときなんです、私が、どちらかに偏った発言をしますと、中国新聞さんがすぐあそこで書きますので、私は今のところはですね、そういうどちらの立場にも偏った意見とかそういうこと申し上げられませんけども、そういう財政難とか、市を活性化しないといけんとか、そういうことをさまざまなことはですね、胸の中にしっかり持っておりますので、片平議員さんの建てんでもええという御意見もしっかり胸におさめて承らさせていただきます。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） この問題はここまでにしよう。

続いて、国保税引き下げを求める質問に入りますが、まずですね、国保加入所帯の所得200万円未満、これは江田島市のあとと言いますが、200万未満は全国平均で76%、200万から300万未満が11.3%、300万から400万は5.1%となつとるわけなんです。ですから300万円未満が約9割。

江田島市の状況はどうなつとるか、ちょっと福祉保健部長答えてください。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 申し訳ございませんが、江田島市の状況は把握しておりません。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） 多分そういうじゃろう思うたんですね。

大体全国平均がね、76%とか、11%やから、そうじゃろう思うんですよ。非常に国保に加入しとる人の所得が低いんじゃないかと思うんですよ。

そういうことはね、保険者の責任者としては、やっぱり一応知っとくべきじゃと思うんですがね、ちょっと勉強不足じゃないかと思うんですが、私は知らんでもいいんですよ別に、保険者でないじゃから。あなたらは知っとくんが、筋じゃないかと思うんですが、どうなんです。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 一応全国平均がありますので、これを参考にということをおもっております。

以上です。

○議長（上田 正君） 6 番 片平議員。

○6 番（片平 司君） 次にですね、平成 22 年度の資格証明書がですね、江田島市内で 53 なんですよ。

保険証を取り上げることは、全額窓口で支払わにゃいけん 10 割ね。お金がなくて、医者にかかることができなくなり、命にかかわる問題なんです。

これらの全世帯についてですね、個別に訪問し、生活状況、健康状況、経済状況、その他の保険への加入状態、税の申告など、状態の把握を行った上で、真に悪質な滞納者と確定して、資格証明書の発行が行われておるのかどうか教えてください。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 資格証を出す場合にですね、まず滞納してから 1 年以上の滞納者がおるわけでございますけれども、相談をしに来てくださいというふうに、うちのほうで通知を出すわけですが、全然それに応じてくれないと、通知を出しても来てくれない、行っても対面できない。いう状況で、ここの世帯の把握ができない状況なんです。

困っておれば相談に来るはずなんですけれども、それは全然ないということで、資格証を出さざるを得ない、という状況でございます。

○議長（上田 正君） 6 番 片平議員。

○6 番（片平 司君） ということは、通知は出すんじやが、相談に来んけん、まあ 1 年以上もたまってしもうたと。ほいじゃ資格証にするということは、ここに私が言うた個別の訪問をしたり、してないんじやけえ、生活状況がどうなっとるかは分からんわいね。経済状態がどうなっとるかとかいうのはもちろんわからんと思うんじやけど、要は、金を払ってくれよという通知出して、相談が来んかった。ほいで 1 年以上たまった。すぱっともう切ってしまう、そういう状況なんですか江田島市は。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 一年滞納でパスッと切るんじやなしに、それは何年も続いております。それだけの努力はしとるということでございます。

○議長（上田 正君） 6 番 片平議員。

○6 番（片平 司君） じゃ 1 年以上、それはそれなりの努力はしとる、ほいじゃが家には行ってない。家庭を訪問はしていない。しとるんですか。家庭訪問はされとるんですか。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 当然、徴収に家のほうへ行っております。

それでも、納めてくれないという状況でございます。

○議長（上田 正君） 6 番 片平議員。

○6 番（片平 司君） ということは、家庭に訪問して、ほいで、なんぼ払ってくれ払ってくれと言っても払わんと、いや、わしは生活ができんのじゃ国保を払いよったら、その日の飯が食えんけえ、どうしても払えんのんじや、何とかしてくれいうて多分言うと思うんですよ、市民の方、滞納者は。

そういう場合に、資格証明書にスポンとするんじやなしに、まだ他にも方法がある

んじゃないですか。ないんですか。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 当然そういう場合には、まずは生活保護の方へ相談に来てくださいと言うふうに言っております。

○議長（上田 正君） 6 番 片平議員。

○6 番（片平 司君） ほいでね、ほいじゃそういうふうなどうしてもならん人は、やっぱりほいじゃ生活保護の方にやってくれと、生活保護者が去年で222世帯なってるけえ、それなりの努力はされとる。

ほいじゃ、すぐパツともう払わんけえそのままスパツと切りよる思うんかそうじゃないんじゃね。わかりました。

ほいで、これはどの係が行きよるわけ。あなたの所が行きよるわけ。徴収、訪問は。

これ去年何件行かれましたか。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 一応、現年度分を担当課でいうことでございまして、その他には滞納の関係で、収納課がありますので、収納課の方をお願いして、行っております。

○議長（上田 正君） 6 番 片平議員。

○6 番（片平 司君） 福祉保健課は、要は徴収には行っていない。滞納課が行きよるわけ。滞納課の人がさっき言ったように、何べんも何べんも行って、1年以上2年以上たったら、ほいじゃ生活保護に行けとか、こっちへ行けとか、いろんなところへやりよるわけ。あなたの所じゃなしに、徴収係がしよるわけ、そういうことを。

それはちょっと、またおかしげなことになるんじゃけど。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 当然、福祉保健課の担当の方も徴収に行きます。主に行くのは、今の収納課の方が主に行ってもらっているという状況でございます。

○議長（上田 正君） 6 番 片平議員。

○6 番（片平 司君） この問題ばかりいきよってもですね、次に進みますけどね。

資格証明書ですよ、これは本当に、さっきも言いましたように、本当に悪質者以外は現に発行しなきゃならんと思うんですが。

同時にですね、国保税の算定についてですね、1人当たり2万5,000円となっておりますよね江田島市の場合。

18歳未満の子どもにはね、課税せんようにして、いわゆる減免の措置になるんですか、してもらいたいと思うんですが、どうですかこれ。例えばですね、保育料、3人目以降は無料とかいうのがあるじゃないですか。やっぱりこの少子高齢化の江田島市の中でね、少しでも若い人に来てもらおう思うたら、子どもがおる人に来てもらわにゃいけんのんですよ。江田島市は、国保が安いわいということになると来るかもわからん。どうです。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 国保税につきましては、江田島市はこの広島県下で

も、真ん中よりちょっと下ですかね。ですから、安い部類にはなるかと思います。

今のように、それ以上に減額する気はないかということでございますけれども、今の現状がですね、このさっき市長が答弁しましたように、21年も22年度も、基金を1億円、1億5、000万、計2億5、000万取り崩した状況で、単年度収支が赤になっという状況でございます。

医療費につきましては、一人当たりの医療費がどんどん伸びている状況でございます。

今後としましては、もう24年度ぐらいから、今の私の意見でございますけれども、国保税を値上げしないとやっていけないじゃないかなと思っている状況でございます。

この際、議員さんが値下げをしてくれと言われる質問にちょっと逆行しているわけでございますけれども、今の国保の状況はそういう状況でございます。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） 何かわしが悪い質問したのかなあと思われる言い方をされてもちっと困るんじゃないけど、次に進みます。

どうも値下げはせんと言うけえ、どうしてもしてもらわにや困るんじゃないけど。

国はですね、改革の展望もなく、広域化、国保の広域化をしようとしておりますよね。県内どこの市町村も国保財政は大変なんです皆。うちは楽なというのは多分ないと思うんですけど。それが集まってね、本当に今の困難な状況がね、改善されるんかどうか、甚だ疑問と思うんですがね。

江田島市の担当者としてはどう思われますか。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） もう一度、すみませんが、お願いします。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） ここでちょっと新聞記事にですね、低所得者が多く加入し、保険料に事業主負担もない国保は適切な国庫負担なしには成り立たない。これはかつて政府も認めていた国保財政の原則である。

これは、社会保険審議会、1962年ですけど、国保の国庫負担増を政府に求める市町村議会や首長の意見書は、昨年1年間だけでも150件を超えとるわけなんです。その多くが、1984年の改悪前の水準に戻すことを要求しております。全国知事会、全国市長会などの地方6団体も、昨年12月に、国庫負担の増額を求める連名の決議を採決しとるわけなんです。もう、この道しかね、国保会計の解決はないんです。

そのためにね、江田島市もね、どんどん国に言うていかにやいけん思うんですが、どうですか。言うてください。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 確かに国の補助金というものは、どんどん下がっている状況でございます。国がお金がないために下がってくるんだろうと思っております。

県の町村会を通じましてですね、これからは要望していかなくてはいけないと思っております。

以上です。

○議長（上田 正君） 6 番 片平議員。

○6 番（片平 司君） 次にですね、国保が苦しい苦しい言うけえね、あなたらは、どういうふうな国保会計が、ちょっとでも黒字になる努力をしとるかをお尋ねします。

議長、関連じゃけえ言うなと言わんようにしてください。

次にですね、医療費の削減、国保財政の改善策についてですが、厚労省も推薦しておりますジェネリック医薬品推進を行うべきと思いますが、江田島市の状況はどうなっているのかお尋ねします。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） ジェネリックの件は、この間の質問かなんかでも言ったと思うんですけども、江田島市内の医療機関の先生方の承諾は得られないという状況で、今のところはできないという状況でございます。

今後は、先生方の了解を得ながら、ジェネリックの方へ進むように努力したいと思っております。

○議長（上田 正君） 6 番 片平議員。

○6 番（片平 司君） じゃちょっとお尋ねしますが、隣の呉市、これ地道な努力をされてですね、平成20年から成果が出とるわけなんです。その取り組みの内容は、当然のことながら知っておりますよね。御存知ですか。

ちょっと答えてみてください。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 知っております。

○議長（上田 正君） 6 番 片平議員。

○6 番（片平 司君） ということは、呉市も一朝一夕にはできてないんですよ。

いろいろわしも読ましてもらったけど。大変な努力しとるんです。

ほいで御存知なら、江田島市もどういうふうなジェネリックに対して取り組みをされとるかちょっと答えてください。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） ジェネリック自体がですね、有効な病名に対するジェネリックもありますけれども、そうでないのがあると。先生方によっては、そのジェネリックを扱ってない医療機関もあるということから、今うちの江田島市内には、安芸地区医師会と佐伯地区医師会が二つあるわけでございます。今のところは安芸地区医師会の方は了承を得ておるわけでございますけれども、佐伯地区医師会の方がまだ了承を得られないという状況ですので、今後、佐伯地区医師会の方へ了解得られるように、なるべく説明をさしてもらって、両方の理解を得た上で、ジェネリックの推進をしたいと思っております。

以上です。

○議長（上田 正君） 6 番 片平議員。

○6 番（片平 司君） なかなか、一朝一夕にはできんのんですよ。あんたらが、どれだけ汗と知恵を出すかにかかるとるんです。

ほいでね、広島県がプロジェクトを、当然のことながら、あなたは担当者じゃけえ

知っと思うんですが、後発医薬品使用推進プログラムいうのをつくってます。ほいでね、広島県は平成20年9月に広島県後発医薬品使用推進協議会を設置して、医療関係者及び患者のアンケート調査並びに後発医療関係者等から、ヒアリングを行って、いわゆるこの後発医薬品を使ってくれいうふうにプログラムをつくって、県としてもですね、国保会計の改善にちょっとでもしようと思ってやりよるわけなんです。

ですから、江田島市もですね、積極的にそれに取り組んでもらわなければいけないわけなんです。ほいでね、この決算書の、22年度、21年度も、あなたのところの国保会計を見るとね、保健事業、今後の課題、そういうこと書いとる。やらにゃいけんいうて。ただ、カードを一枚ポンと配ったいうて書いとるんじゃが、呉はね、大変な努力をしとるんですよ。

あなた知っというけえ、あんまり言わんかったんじゃけどね、呉市はね、毎月300人の人にジェネリックにしたらこうなりますよという通知書を送って、送ってですよ、ほいで訪問、毎日病院に行きよる人とか、月に20日以上行きよる人、200人から300人をね、訪問しよるんですよ。変えてくれというて。

江田島市はどうなんですか。ちょっと答えてください。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 個人への通知とか何とかいうんじゃなしに、まずうちには国保運営協議会があるわけでございまして、この中に、医師が4名含まれておりまして、その医師の了解を得ないと、ジェネリックの推進いうのができないということです。ですから、そういうのができないいうことを言いたいわけでございます。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） 呉もね、初めからそういうふうになったわけじゃない。

これ行きよるんも、これも勝手に行きよるんじゃない。

呉も基幹病院、呉の国立病院が、まずああだらこうだらいよかったんが、まあほいじゃジェネリックにしましよと、広島でも県病院もジェネリックにしとる。そういうふうなところがやって、そこまで持っていった。呉の、要は、保険者がやったわけなんです。いろいろな努力されて、あなた見に行っただんじゃけえ知っとするでしょう。視察に行っただんじゃから。ほいでやって、ようやくなったんです。

その結果が、去年は1億800万、経費が引いて、純益6、300万ほど、国保へ入れたということなんです。

ですから、やっぱり汗を流さんにやだめなんです。ただ、一枚ポンと紙を通知書を送るいうだけじゃない。いろいろやっておられるんですよ。

それを江田島市がやるかやらんかの問題なんです。

それをやらんかったら、呉だってそれをやったからできたんです。全国からやはり140の団体、個人か知らんけど、視察に来るようになったんですよ。

その辺はですね、江田島市もやれば、国保会計が少しでも改善されるんじゃないんですか。どうなんです。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 実際に行ったら、国がですね、日本医師会へ通知を

して、ジェネリックの推進を進めてもらって、医師会が了承を得たら、すんなりいくと思っております。

ただ、医師会の了解が得られないのが、ここが問題だと思っております。

以上です。

○議長（上田 正君） 6 番 片平議員。

○6 番（片平 司君） いや、私はね、何もかもジェネリックにせい言よるんじゃないんよ。後発医薬品、もう慢性化したような病気へ、そういうようなのをせいと、使ってもらいなさいよと言いよるわけであって、なにも新しい病気に対してせいゆうんじゃないんですよ。たぶん、県もそういうような方針だと思いますよ、それはみな。要は、江田島市が国保会計をどうやって改善するんかいうことを私は言いよるんよ。

ほいじゃけえジェネリックを取り組んだらどうですか、少しでもよくなりますよ、そうしたら、私が言う 1 世帯当たり 1 万ぐらいに規制ができるじゃないかと言いよるのに、あなたはできんできんできんできんできんできんできんできん言うばかりで、こうこうこういうふうなことをやってみなさいや、できるんじゃないですか言よる。ほいじゃ、まあやってみようかのうとか、でなんいやあできん言うだけじゃなしに、前向きに、片平さんが言うんじゃけえ、ほいじゃ私らも汗を流してみようかという答弁があつてしかるべきじゃないですか。

もうちょっと答えてください。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 実際にはやりたいんですけれども、医師会の了承が得られないからできない。

ここをわかってもらえんですか。

○議長（上田 正君） 6 番 片平議員。

○6 番（片平 司君） それは、呉だってそうじゃった始めは。聞いたでしょうあんた、行ったんじゃけえ、見学に行ったんでしょ。行ったんじゃけえ、知つとる思って私は話をしよるのに、全然話がかみ合わないから、ほいじゃけえ、初めはそうなんですよ。こういうようなもんでできるかいと言うて医師会も言うたんと思う。ほいじゃけど、呉市の担当者が、何べんも何べんも足を運んで話をする中で、できたいうて書いとる。わたし、なんならそれを送ってあげましょうか、ファックスで。100 ページくらいあるけど。それをね、やつとるんですよ。ほいで、1 億 800 万、去年が、純が 6,300 万というような成果が出た。

それは、みんなが一生懸命一生懸命やった結果なんです。

ほいじゃけえ江田島市も、それをやったらどうですか言たら、医師会が反対じゃけえできん。医師会が反対じゃけえできん言うんじゃったら、いつまでたったもほいじゃできんですよ。医師会はなかなかウン言わんのんじゃけえ。そこをウン言わすのが、あんたら行政の知恵じゃ。努力と熱意ですよ。

本当そうじゃないですか。やってくださいや。

あと時間 5 分しかないけえ、だから、是非努力して、やってもらわんことにや、この国保会計 1 世帯 1 万下げてくれというのが、画鋲のモチになる。

どうなんです、あなたはもう来年３月で終わるんじゃないけえ、せっせと一生懸命部下へそう言うてから、やってください。どうなんです。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 努力しないとは言っておりません。

当然、佐伯地区医師会の方へもジェネリックの推進のために、お願いしますということは努力していこうと思っております。

○議長（上田 正君） ６番 片平議員。

○６番（片平 司君） それでね、そういうふうにしていって、国保会計が少しでも潤えば、高い国保税を、あなたらはあまり高くない１４番か１５番じゃけえ高こうないけど、高いんですよ。ほいで、それをね、ちょっとでも下げることができるんですよ。

是非やってください。

私はまた来年の３月ぐらいにまた、あなたがおらんかもわからんけど、また質問すると思うんで、そのときに、半年間の結果を聞こう思うけえ、たのみますよ、やるんですね、やりますね、ほいじゃ、ジェネリックに対しては。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 努力はします。

○議長（上田 正君） ６番 片平議員。

○６番（片平 司君） それとですね、さっきの国に対してね、やっぱり市としても、そういうような声を上げていかんとね、国はもう下げるばかりですから、負担を軽くするということをですね、これはあなたじゃなしに、市長が、率先してやっていってもらわんことには、どうもならないと思いますので、国・県に対して、やっぱり国保会計を破綻さんように十分に国の負担率を上げるいうふうなことをですね、市長一つ言うてください。

これで、質問を終わります。

○議長（上田 正君） これで、６番 片平議員の一般質問を終わります。

延 会

○議長（上田 正君） お諮りします。

本日の会議は、この程度にして延会したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、本日は、これにて延会することに決定しました。

なお、二日目は、明日、午前１０時に開会いたしますので、御参集願います。

（延会 １６時０８分）